

令和5年度

上富良野町教育委員会

点検・評価報告書

令和6年9月

上富良野町教育委員会

## 目 次

I	教育委員会点検・評価の概要	1
II	教育委員会活動の点検・評価	3
	(1) 教育委員会会議	3
	(2) 学校訪問、研修会、各種行事等	9
	(3) 総合教育会議	11
III	「教育行政執行方針」に基づく点検・評価	12
	(1) 学校教育関係	12
	(2) 社会教育関係	31
IV	教育行政評価委員会の意見等について	56
	資料1 上富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱	61
	資料2 上富良野町教育委員会教育行政評価委員会委員の構成	62
	資料3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	62
	資料4 令和5年度教育行政執行方針	63

## I 教育委員会点検・評価の概要

### 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表します。

### 2 目的

法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

### 3 点検・評価の内容

教育委員会は、令和 5 年第 1 回町議会定例会において示した「令和 5 年度教育行政執行方針」の事業実績を主にとりまとめ、それぞれの目標に照らし合わせた成果を基に内部評価を行い、学識経験者の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、今後の課題や対応策をまとめ、点検・評価報告書を作成しました。

### 4 議会への報告

「上富良野町教育委員会点検・評価報告書」として、令和 6 年第 3 回町議会定例会に提出します。

### 5 報告書の公表

議会への提出後、「上富良野町教育委員会点検・評価報告書」を町のホームページに公開します。

### 6 評価の手法

#### ①評価にあたっての着眼点

- ・教育委員会の活動状況について
- ・令和 5 年度教育行政執行方針に示した事務事業について

#### ②評価対象事業

令和 5 年度に実施した事業の内、教育委員会が所管する 42 の事業を対象としました。

#### ③評価方法

教育行政点検評価表により、「事業名（評価項目）」・「細事業名（細項目）」・「事業の目的」・「推進目標」・「事業の概要」・「事業年度」・「事業費」・「検証内容（必要性・有効性・方向性）」・「評価（達成度・効果度）」・「今後の課題」・「改善策」を明らかにし、必要性・有効性・効果性などを各分野別において評価を行います。

これにより、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容を見出し、今後の方

向性を検討するとともに、教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度・効果度に着目して総合評価を行いました。

④評価結果（事務事業評価）

令和5年度の点検・評価の結果について、下記の評価基準A～Dの4段階で集計を行いました。

第1表 行政評価（事務事業評価 達成度）

区 分	A	B	C	D
件 数	22	20	0	0
構成比 (%)	52.4	47.6	0	0

(A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する)

第2表 行政評価（事務事業評価 効果度）

区 分	A	B	C	D
件 数	25	17	0	0
構成比 (%)	59.5	40.5	0	0

(A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する)

第3表 総合評価

区 分	A	B	C	D
件 数	22	20	0	0
構成比 (%)	52.4	47.6	0	0

(A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止)

## II 教育委員会活動の点検・評価

令和5年度の教育委員会活動について、「教育委員会会議」「学校訪問・研修会・各種行事等」「総合教育会議」の項目に分け、点検評価を行いました。

### (1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、町長から独立した執行機関として設置されており、教育長及び4名の教育委員で組織し13回の会議を開催してきました。町の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要な事項や基本方針等について審議し決定しています。

会議においては、教育委員会の条例や規則等の改正、各種委員の承認等の他、様々な議題について、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言に基づき審議を行いました。また、教育長からの諸般の報告の中では、各種事業について詳細な説明を行うことで各委員への情報提供等に努め、円滑な議事が進められました。議案審議については、議案説明や質疑を通じ、慎重な審議が必要な案件については、しっかりと時間をかけて議論することができるよう、説明や資料の提示や方法等の工夫に努めました。

また、教育委員会会議の際には、教育委員会協議会を開催し、必要な協議や情報提供等を行いました。

### 教育委員会会議の開催状況と議案等

開催日	議 案 等
令和5年第5回 4月25日	報告案件 1 工事等の発注状況等について 2 町立小中学校教職員の人事等について 3 学校運営協議会委員の任命について 4 教育支援委員会委員の任命について 5 上富良野町いじめ問題審議会委員の任命について 6 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について 7 上富良野町公民館分館長及び分館主事の任命について 8 上富良野町文化財保護委員の委嘱について 議案案件 1 上富良野町第10次社会教育中期計画の諮問について
令和5年第6回 5月31日	報告案件 1 工事等の発注状況等について 2 上富良野町放課後事業運営協議会委員の委嘱について 3 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について 議案案件 1 令和5年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について
令和5年第7回 6月27日	報告案件 1 工事等の発注状況等について 議案案件 1 上富良野町教育行政評価委員の委嘱について
令和5年第8回 7月25日	報告案件 1 工事等の発注状況等について

	<p>2 教育財産の取得及び教育機関の敷地の変更について</p> <p>3 町立小中学校教職員の人事について</p> <p>議案案件</p> <p>1 上富良野町教育委員会表彰審査会委員の委嘱について</p> <p>2 令和5年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について</p>
<p>令和5年第9回</p> <p>8月29日</p>	<p>報告案件</p> <p>1 町立小中学校教職員の人事等について</p> <p>議案案件</p> <p>1 令和6年度に使用する教科用図書の採択について</p> <p>2 令和4年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について</p> <p>3 令和5年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について</p>
<p>令和5年第10回</p> <p>9月26日</p>	<p>報告案件</p> <p>1 上富良野町教育委員会委員の任命について</p> <p>2 上富良野町教育委員会教育長職務代行者の指名について</p> <p>3 工事等の発注状況等について</p> <p>4 町立小中学校教職員の人事等について</p> <p>5 上富良野町青少年海外派遣人材育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>6 上富良野町国内外交流事業団体運営補助金交付要綱について</p> <p>議案案件</p> <p>1 上富良野町いじめ問題審議会委員の任命について</p> <p>2 令和5年度上富良野町教育委員会表彰受賞者の決定について</p> <p>3 上富良野町教職員住宅管理規則の一部改正について</p>
<p>令和5年第11回</p> <p>10月24日</p>	<p>報告案件</p> <p>1 工事等の発注状況等について</p> <p>議案案件</p> <p>1 令和5年度上富良野町教育委員会表彰受賞者の決定について</p>
<p>令和5年第12回</p> <p>11月29日</p>	<p>報告案件</p> <p>1 工事等の発注状況等について</p> <p>議案案件</p> <p>1 令和5年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について</p>
<p>令和5年第13回</p> <p>12月26日</p>	<p>報告案件</p> <p>1 工事等の発注状況等について</p> <p>議案案件</p> <p>1 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について</p> <p>2 上富良野町立学校管理規則の一部改正について</p>
<p>令和6年第1回</p> <p>1月30日</p>	<p>報告案件</p> <p>1 工事等の発注状況等について</p> <p>議案案件</p> <p>1 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について</p>
<p>令和6年第2回</p> <p>2月27日</p>	<p>報告案件</p> <p>1 工事等の発注状況等について</p> <p>議案案件</p> <p>1 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 上富良野町立学校の学校薬剤師の委嘱等について</li> <li>3 令和5年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について</li> <li>4 令和6年度上富良野町教育行政執行方針(案)について</li> <li>5 令和6年度上富良野町一般会計(教育費)予算について</li> <li>6 上富良野町教育振興計画の改定について</li> <li>7 上富良野町子ども読書推進計画について</li> </ul>
令和6年第3回 3月1日	<p>議案案件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 町立小中学校教職員人事異動について</li> </ul>
令和6年第4回 3月26日	<p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 工事等の発注状況等について</li> <li>2 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について</li> <li>3 令和5年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について</li> <li>4 上富良野町スポーツ教室・スポーツ大会開催事業等補助金交付要綱の制定について</li> <li>5 上富良野町スポーツ教室開催事業等補助金交付要綱の廃止について</li> <li>6 上富良野町スポーツ振興助成事業取扱い要綱の廃止について</li> <li>7 上富良野町人材育成派遣事業補助金交付要綱の全部改正について</li> <li>8 上富良野町全国大会等出場参加経費補助金交付要綱の一部改正について</li> <li>9 上富良野町就学援助要綱の一部改正について</li> </ul> <p>議案案件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について</li> <li>2 上富良野町教育委員会会計年度任用職員の任用について</li> </ul>

### 教育委員会協議会の開催状況と協議事項等

開催日	協議事項等
令和5年 4月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 参観日及び行事日程について</li> <li>3 道教委派遣会計年度任用職員について</li> <li>4 今後の予定について</li> </ul>
5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 パークゴルフ場芝生等改修業務等について</li> <li>3 公立学校エアコン購入について</li> <li>4 学校における新型コロナ対策について</li> <li>5 上富良野町教育支援センターについて</li> <li>6 今後の予定について</li> </ul>
6月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 令和5年度学級編成について</li> <li>3 上富良野町教育連携推進協議会について</li> <li>4 今後の予定について</li> </ul>
7月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 令和5年度上富良野町教育委員会表彰について</li> <li>3 今後の予定について</li> </ul>
8月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 第 60 回上富良野町総合文化祭事業計画について</li> <li>3 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載同意について</li> <li>4 上富良野町教育連携推進協議会について</li> <li>5 今後の予定について</li> </ul>
9 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 青少年海外派遣人材育成事業について</li> <li>3 令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果分析について</li> <li>4 上富良野町教育機関の連携推進について</li> <li>5 教育委員会学校訪問について</li> <li>6 今後の予定について</li> </ul>
10 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 青少年海外派遣人材育成事業について</li> <li>3 教育委員会学校訪問について</li> <li>4 教育委員会互助会会計精算について</li> <li>5 富良野広域連合第 4 次広域計画について</li> <li>6 今後の予定について</li> </ul>
11 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 学校給食センターの運営について</li> <li>3 総合教育会議について</li> <li>4 今後の予定について</li> </ul>
12 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 令和 6 年度予算の概要について</li> <li>3 いじめアンケート調査結果について</li> <li>4 教育振興基本計画（後期計画）について</li> <li>5 令和 6 年度学校教育の取組について</li> <li>6 今後の予定について</li> </ul>
令和 6 年 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 令和 6 年度学級編成について</li> <li>3 町内小中学校等の卒業式について</li> <li>4 今後の予定について</li> </ul>
2 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 令和 5 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について</li> <li>3 今後の予定について</li> </ul>
3 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育事業報告と今後の計画について</li> <li>2 今後の予定について</li> </ul>



なお、教育委員会会議において議決が必要な事項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく事項であり、それ以外の権限に属する事務は教育長に委任されています。(平成 27 年 4 月から新教育委員会制度として施行)

## 参 考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)  
(教育委員会の職務権限)

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

○上富良野町教育委員会事務委任規則(昭和 48 年 3 月 19 日 教育委員会規則第 1 号)

第 2 条 上富良野町教育委員会は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館、図書館、郷土館、その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (3) 1 件 100 万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 道費負担教職員の職務の一般方針を定めること。
- (6) 前 2 号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 教育長、教育振興課長、主幹、施設長、指導主事、社会教育主事及びその他教

育機関の長の任免を行うこと。

- (8) 学校、その他教育機関の敷地の選定及び変更に関すること。
- (9) 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
- (10) 条例、規則及び規程の制定、改廃に関すること。
- (11) 条例又は規則に定める委員の委嘱に関すること。
- (12) 教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案について、町長に意見を申し出ること。
- (13) 校長、教員、その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (15) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (16) 児童生徒の出席停止命令の手続きに関すること
- (17) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- (18) その他、教育委員会において必要と認めたこと。

## (2) 学校訪問、研修会、各種行事等

- ア 学校訪問においては、全小中学校それぞれの学校の取り組み等について学校長・教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子や校内での生活状況を見学することで、学校の運営方針、施設状況、教育環境等を様々な視点で捉え、各学校の特徴や抱えている課題等の把握に努めました。
- イ 学校経営訪問指導については、上川教育局義務教育指導監が町内の全小中学校を訪問し、学校長・教頭からグランドデザインに基づいた学校経営の取り組み等の説明を受けるとともに授業の視察を行った中から、学校経営に対する個別の指導助言を受けました。
- ウ 小中学校の入学式、運動会・体育大会、学芸会・学校祭等の各種学校行事については、教育委員会を代表して各委員が出席しました。
- エ 町表彰式、教職員の離着任式や二十歳の集い等に参加するとともに、上川管内や富良野沿線の研修会に精力的に参加し、教育委員自身の自己研鑽に努めました。
- オ 教育委員会会議の審議内容については、町のホームページにおいて公開しています。
- 今後、教育委員会や学校等で取り組んでいる状況について、町民の理解と協力を一層得るために、引き続き広報紙やホームページの活用を進めます。
- カ 教育委員会の表彰について
- 教育委員会の表彰として、11月の町表彰式において、教育と文化に優秀な成績を収めた個人、団体に対して、教育長からそれぞれに文化賞及びスポーツ賞等の授与を行いました。

### 学校訪問、研修会、各種行事等の開催状況

開催月	行事等	開催場所
令和5年4月	教職員着任式 町立小中学校入学式 いしずえ大学入学式 女性学級開講式 上川管内教育委員会教育長会議等 上富良野高等学校教育振興会役員会・総会 公立高等学校配置計画地域別検討協議会	社会教育総合センター 全小中学校 社会教育総合センター 社会教育総合センター 旭川市 上富良野高等学校 オンライン
5月	上川教育局教育委員会訪問 上中修学旅行 上中体育大会 上小、西小運動会 社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議	社会教育総合センター 函館・北広島方面 上中 上小、西小 社会教育総合センター
6月	富良野広域連合教育委員会 町議会定例会 上川南部地区中体連 放課後事業運営協議会 東中小運動会 西小修学旅行	富良野市 役場 富良野市他 社会教育総合センター 東中小 登別・北広島方面
7月	教育支援委員会 上川管内教育委員会教育長会議等	社会教育総合センター 旭川市

	転入教職員公共施設見学会 中体連上川代表決定戦 社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議	町内 旭川市他 社会教育総合センター
8月	教育委員会教育行政点検評価委員会（第1・2回） 総合文化祭実行委員会 青少年海外派遣人材育成実行委員会 上小修学旅行	社会教育総合センター 役場 社会教育総合センター 札幌・小樽方面
9月	町議会定例会 教育委員会表彰審査会 町表彰審査委員会 上川教育局学校経営指導訪問 上中学校祭	役場 社会教育総合センター 役場 全小中学校、社教センター 上中
10月	富良野広域連合教育委員会 社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議 東中小学芸会 上小学芸会	富良野市 社会教育総合センター 東中小 上小
11月	総合文化祭（11月1～5日）・表彰式（3日） いじめ問題審議会 上川南部教育委員会委員研修会 教育委員学校訪問 西小チャレンジ博覧会	社会教育総合センター 社会教育総合センター 占冠村 全小中学校 西小
12月	総合教育会議 町議会定例会 上川管内教育長会議及び働き方改革推進会議 教育支援委員会 総合文化祭実行委員会	役場 役場 旭川市 社会教育総合センター 役場
令和 6年 1月	町民新年交礼会 二十歳の集い 社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議	保健福祉総合センター 保健福祉総合センター 社会教育総合センター
2月	富良野広域連合教育委員会 十勝岳噴火総合防災訓練 青少年海外派遣人材育成実行委員会	富良野市 役場 社会教育総合センター
3月	教育支援委員会 町議会定例会 いじめ問題審議会 いしづえ大学卒業証書等授与式 町立小中学校卒業式 放課後事業運営協議会 教職員離任式 町民ふれあいスポーツ大会実行委員会総会 社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議	社会教育総合センター 役場 社会教育総合センター 保健福祉総合センター 全小中学校 上小 社会教育総合センター 社会教育総合センター 社会教育総合センター

※開催場所の表記は、略称にしている場合があります。

### **(3) 総合教育会議**

令和5年12月6日、町長、教育長及び教育委員が教育の課題や重点施策について協議を行う「総合教育会議」が町長により召集され、次の議題について協議を行いました。

1. 上富良野町教育振興計画及び上富良野町教育大綱の見直しについて
2. 学校施設及び社会教育施設の管理・長期休業日の取り扱いについて
3. 教育支援センターについて
4. ICT教育について
5. 部活動の地域移行について
6. 給食センターの運営について

### Ⅲ 「教育行政執行方針」に基づく点検・評価

#### (1) 学校教育関係 (10 項目 18 細項目)

	評 価 項 目	細 項 目
1	学校教育	① 教育アドバイザー配置 ② 上富良野町学力育成プラン ③ コミュニティ・スクールの推進 ④ 学習支援員の配置 ⑤ 幼保小中の連携 ⑥ 社会科副読本かみふらの改訂
2	児童生徒の指導	① スクールカウンセラー事業 ② いじめ防止対策 ③ 教育支援センター事業
3	特別支援教育	① 特別支援教育支援員の配置 ② 教育支援委員会
4	学校危機管理	① 危機管理体制の充実
5	へき地・複式教育	① 特色を生かした学校づくり
6	教育環境整備	① I C T教育環境整備
7	国際理解教育	① 外国語教育の推進
8	上富良野高等学校への支援	① 上富良野高等学校教育振興補助
9	姉妹校交流事業	① 姉妹校交流事業
10	学校における働き方改革	① 学校における働き方改革

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	① 教育アドバイザー配置				
目的	<p>新学習指導要領により、「主体的・対話的で深い学び」や、社会に開かれた教育課程の実現が求められている。また、いじめ・不登校の防止や、あらゆる場面での危機管理など、学校教育に求められる役割が変化し、増大する中で、一般行政職では専門性の高い対応を図ることが難しくなっていることから、知識と校長経験を持つ教育管理職員を配置し、専門的な視点で学校に対する指導助言を行うとともに、学習環境の充実を図る。</p>			推進目標	学校・家庭・地域の連携強化を図る。		
概要	<p>教育委員会と町内全小中学校の連携強化を図り、各学校長と協力し、学校管理運営の充実を図る。また、「いじめ」「不登校」「問題行動」に対する早期発見、早期対応、早期解決のため、各学校を訪問し、教職員に対し適切な指導と助言等を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生以降、学校生活が大きく変化する中、教育課程の進捗管理や学校運営の工夫改善など新たな課題に対し、アドバイザーが中心となり各学校と連携して対応した。</p> <p>幼児教育から中学生までの切れ目の無い連携が重要であることから、こども園、小学校、中学校の連携を推進するため上富良野町教育連携推進協議会の設立を進めた。</p>			事業年度	開始 平成 20	終了 継続	
	事業費	予算額 3,266 千円	決算額 3,266 千円	差引 0 千円			
検 証 内 容				評 価			
必要性	<p>教委及び学校の実情を理解したうえでの専門性の高い指導が必要となっている。教委事務局に必要な「指導主事」の役割も担っている。</p>			達成度	効果度	総合評価	
有効性	<p>学校と教委事務局との調整、専門的な視点での対応ができる。</p>			A	A	A	
方向性	<p>学校運営や教育課程の実施、特別支援教育の充実、ICT 教育の推進など様々な課題解決に向け継続的な配置が必要である。</p>			(理由・説明) 新たな課題に的確に対応することができた。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	教育環境の変化に応じた新たな課題への対応						
	改 善 策						
	アドバイザーの継続的な配置						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	② 上富良野町学力育成プラン				
目的	全国学力・学習状況調査から全国や道内での学力、生活習慣等の状況を把握し、明らかとなった課題などを踏まえ、上富っ子の学力向上をめざした取組を構築する。			推進目標	上富良野町教育委員会としての方策をもとに、各学校は、成果と課題、子どもの実態を確認し、学力向上の具体策を立て実践を推進する。		
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査結果の検証や分析を基に児童生徒の成果と課題を明確にして、具体的な方策を策定し、実践に努めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の発生以降、学校生活が大きく変化していく中で、子どもたちの学びを保障するため、授業改善やICT化を推進した。</li> <li>効果的な授業進行を図るため、授業支援及びAIドリルの導入を検討し、2社のソフトの試用を実施すると共に、令和6年度の導入に向け、適切なソフト選定を実施した。</li> <li>タブレット端末の利活用について、家庭の理解を促進するため、長期休業期間に持ち帰りを試行し、検討を進めた。</li> </ul>			事業年度	開始	終了	
					平成 21	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					0千円	0千円	0千円
検証内容				評価			
必要性	各学校の教職員が具体的な方策を共有し、児童生徒に対し効果的な指導を行うため必要不可欠のものである。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラン策定により、実践する内容を明確にすることができる。</li> <li>成果と課題を定期的に見直すことで、具体的な実践策を講じることができる。</li> </ul>			B	B	B	
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の組織的な体制づくりの推進</li> <li>学習規律の定着、児童生徒の学習意欲向上に向けた取り組みの推進</li> <li>ICTを活用した授業改善や家庭学習の推進</li> </ul>			(理由・説明) 成果と課題を分析し、学力向上に向けた取組みを推進した。			
今後の取組	今後の課題						
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた創意工夫と、ICTの活用による授業改善						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間指導計画、育成プランの見直しを行うなど改善を図る。</li> <li>授業支援ソフトやAIドリル、デジタル教科書の有効活用及びICTを活用した授業プランの推進</li> </ul>						

評価基準 (達成度・効果度)    A : 実践が進み成果を上げている    B : 実践が進んでいる    C : 実践に努めている    D : 努力を要する  
 評価基準 (総合評価)        A : 維持・拡大        B : 工夫・改善        C : 縮小        D : 整理統合・廃止



令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	③ コミュニティ・スクールの推進	推進目標			
目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営協議会を設置することにより、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。			コミュニティ・スクールの取り組み推進			
概要	平成 30 年度に町内全小中学校にコミュニティ・スクールの導入が完了し、保護者や地域と連携しながら各校において取り組みを推進した。 家庭科や総合学習時、技術指導や授業進行等の教育活動を支援し、学校運営や学校教育に参画した。 (学校運営協議会委員：上小 12 名、上西小 13 名、東中小 11 名、上中 12 名)			事業年度	開始	終了	
					平成 29	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					542 千円	508 千円	34 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	法改正により設置が努力義務となり、開かれた学校づくりが強く求められている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	制度として、地域の意見を求める環境ができ、地域との協働が進む。			B	B	B	
方向性	コミュニティ・スクールの積極的な取り組み			(理由・説明) 地域との交流が進みつつあり、授業への参画が進むなど、着実に推進されている。			
今後の取り組み	今 後 の 課 題						
	地域と一体となった学校運営という段階には未達であり、地域とともにある学校づくりを着実に進める必要がある。						
	改 善 策						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールへの地域理解の拡大と推進</li> <li>・地域の住民や団体、機関が学校運営に関心を持ち、関わることのできるコーディネートを推進</li> </ul>						

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する

評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	④ 学習支援員の配置	推進目標	小1プロブレム防止と学習規律の早期定着		
目的	低学年の学級に支援員を配置し、学習規律の早期定着を図ることにより授業への集中や学力向上を目指すとともに、学級担任の指導力向上を促進する。			事業年度	開始 平成 30	終了 継続	
概要	上富良野小学校1学年の学級に、学習支援員（資格要件なし、会計年度任用職員）2名を配置 業務内容 ・学級担任の指導に基づく児童へのサポート（注意喚起、進捗確認、指示反復） ・基本的な学習習慣の指導（机上の整理、姿勢保持、鉛筆の持ち方、話の聞き方など） ・特別支援対象児童の交流学級での活動援助 ・教材等の準備、配付、片付け ・行事等の準備、教員の補助業務 ・学習環境改善のための補助業務（教室等の掲示物、整理整頓）など			事業費	予算額	決算額	差引
					2,672 千円	2,638 千円	34 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	配慮を必要とする児童が増加していること、低学年の学習規律定着に効果が大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	小1プロブレムの防止			A	A	A	
方向性	さらなる支援体制の充実			(理由・説明) 新入学の学級における学習規律の円滑な定着			
今後の取組	今 後 の 課 題						
	事業を継続するための人材確保と学習支援員の資質向上						
	改 善 策						
	学級担任と学習支援員の役割分担と連携の促進						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	⑤ 幼保小中の連携			
目的	<p>幼児教育、小学校教育、中学校教育の接続の充実に向けて、教師と保育者の交流を深めるとともに、接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム）の相互理解や、小1プロブレム、中1ギャップ解消に向けた取組みを推進する。</p> <p>各こども園及び小中学校で目的と目標を共有し、学習指導や生徒指導並びに特別支援教育について、組織的に一貫性のある取組みを推進する。</p>			推進目標	幼児教育と連続したスタートカリキュラムの作成	
概要	<p>各教育職員が共通理解を図りながら、子どもたちに切れ目の無い個別最適な教育が受けられるよう「上富良野町教育連携推進協議会」を設立し組織体制の整備を行った。接続期のカリキュラムをはじめ、学習指導、学校運営方針、生徒指導、特別支援教育等の取組みや研修について、同じ方向性を共有し実践推進できるよう連携を図っている。</p>			事業年度	開始 令和元	終了 継続
				事業費	予算額 0千円	決算額 0千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	こども園、小中学校段階間で育む資質・能力を踏まえた教育活動が重要			達成度	効果度	総合評価
有効性	小1プロブレムの防止、中1ギャップの防止、特別支援教育等の推進			B	B	B
方向性	「のびのびプラン（幼小）」「ぐんぐんプラン（小中）」の着実な実践と、一貫した教育活動の展開			(理由・説明) 協議会設立の初年度であり、活動の方向性や課題の洗い出しを協議した。		
今後の取組	今 後 の 課 題					
	活動が多岐にわたるため、効率的な運営について検討が必要である。					
	改 善 策					
	会議や研修の設定について、ICT機器を有効活用しながら効率的な運用を図る。					

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	⑥ 社会科副読本かみふらの改訂				
目的	小学校教科用児童図書(教科書)の改訂に伴い、小学校社会科の授業で使用する「社会科副読本かみふらの」の改訂(第12次)を行い、上富良野町の基幹産業や自然・環境等を学ぶ「ふるさと学習」の充実を図る。			推進目標	「社会科副読本かみふらの」の改訂		
概要	<p>「社会科副読本かみふらの」の改訂にあたり、編集委員10名により構成、学習内容や指導過程等を見直し、学びやすく指導しやすい副読本とするため、取材や写真撮影を行うと共に、今次改訂で扱った素材や修正内容について5回の会議で議論を重ね完成させた。</p> <p>(編集委員：上小4名、東中小1名、西小3名、上中2名)</p> <p>基幹産業や自然・環境等を深く学ぶことができるよう、ジオパーク関連や駐屯地関連の記述を充実させた。</p> <p>更に情報教育推進の観点から、ICT端末で使用することを前提に作成し、表示方法についても工夫することで、より使用しやすい副読本となった。</p>			事業年度	開始	終了	
					令和3	令和5	
				事業費	予算額	決算額	差引
					70千円	3千円	67千円
検証内容				評価			
必要性	自然環境や歴史、伝統、文化及び産業等の理解を深め、郷土への誇りと愛着を育み、ふるさとを担う人づくりに必要。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	副読本の活用により、ふるさとに対する興味・関心をもち、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材育成につながる。			A	A	A	
方向性	副読本の活用により、地域の施設や人材、文化財、基幹産業など身近な教育資源を積極的に活用した学習への支援を行う。			(理由・説明) デジタル副読本にしたことで、状況の変化等による修正がリアルタイムに実施することができるようになった。			
今後の取組	今後の課題						
	3年生の内容で一部動画や音声を取り入れているが、今後更にデジタル教材として改善が必要である。						
	改善策						
	授業支援システムとの連携や、デジタルブック化への移行						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する  
 評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	① スクールカウンセラー事業				
目的	臨床心理士を町職員として配置（令和元年度）し、不登校児童生徒及び保護者の相談体制の充実を図るとともに、子どもの発達、思春期の心の問題に関し専門性の高い対応を図る。			推進目標	不登校児童生徒及び特別支援教育の相談体制整備		
概要	臨床心理士を教育委員会職員として、上富良野中学校に配置 ・不登校児童生徒及び保護者へのカウンセリング ・児童生徒の問題行動等に関する相談（本人、保護者、教職員） ・町内のこども園、子どもセンター、小学校への訪問相談、指導 ・特別支援教育に関わる各種検査、相談、自律活動の指導等 道教委派遣のスクールカウンセラーの活用（週1回） 令和5年度に設置した教育支援センターとの連携による児童生徒への指導			事業年度	開始 令和元	終了 継続	
				事業費	予算額 給与費	決算額	差引
検 証 内 容				評 価			
必要性	近年、不登校の児童生徒が増えており、専門的な対応の必要性が増大			達成度	効果度	総合評価	
有効性	教職員では対応が難しいケースが多く、専門的な相談対応ができる。			A	A	A	
方向性	児童生徒の家庭環境などの多様化に伴い、必要性はより高まっている。			(理由・説明) 臨床心理士の配置により専門性の高い対応ができています。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の「心の問題」は、学力や友達関係のみならず、家庭環境、養育歴など複雑化及び多様化している。相談ニーズも増加していることから十分な相談時間がとれない状況にある。</li> <li>スクールカウンセラーを含めた組織的な対応の必要性</li> </ul>						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士と教員が連携し、子どもたちの発達や養育環境にも配慮しながら、学校における相談支援の充実を図る。</li> <li>スクールカウンセラーの継続的な配置</li> </ul>							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	② いじめ防止対策				
目的	いじめの未然防止、早期発見及び早期解消の対策に関し、総合的かつ効果的に推進し、児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合いながら健やかに成長できる環境の形成に寄与する。			推進目標	いじめの未然防止や早期対応を図る。		
概要	国・道のいじめ防止対策と連携した取り組みを進めるとともに、町及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止と早期発見・早期解消に取り組む。 電話や手紙で応じる「かみふらのあんしんライン」や「子ども SOS ミニレター」に加え、メール相談の体制を整備し周知用カードを配付。 いじめ問題審議会開催 2回開催（11月、3月）			事業年度	開始 平成 27	終了 継続	
				事業費	予算額 65 千円	決算額 40 千円	差引 25 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	児童生徒のいじめの未然防止や早期対応に必要不可欠である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	軽微な事案でも慎重に対応することにより、重大事案への発展を防止できる。			A	A	A	
方向性	国や道の対策、学校におけるいじめ防止基本方針など連携した取り組みを推進する。			(理由・説明) いじめの未然防止、早期発見や早期解消に必要なである。			
今後の取り組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内において積極的な認知を図ると共に、情報共有と組織的な対応</li> <li>・子どもたちが、相談しやすい環境づくりの推進</li> <li>・インターネット等によるトラブルを防止するため、SNS等の危険性等について保護者の理解促進と協力</li> </ul>						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における年間プログラムの確実な実施と、学校いじめ対策組織を活用した組織的な対応の推進</li> <li>・教育支援センターの専門的職員との連携</li> <li>・子どもがトラブルに巻き込まれないよう、様々な情報提供と注意喚起</li> </ul>							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 教育支援担当

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	③ 教育支援センター事業	推進目標	不登校児童生徒及び特別支援教育の相談体制の整備		
目的	不登校児童生徒の情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等を通して心身の健康を育み、その社会的自立に資する。			事業年度	開始 令和5	終了 継続	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の居場所としての機能</li> <li>不登校児童生徒本人及び保護者へのカウンセリング</li> <li>児童生徒の問題行動等に関する相談（本人、保護者、教職員）</li> <li>町内のこども園、子どもセンター、小学校への訪問相談</li> <li>特別支援教育や就学時健診に関わる各種検査や相談など</li> </ul>			事業費	予算額	決算額	差引
					12,894千円	12,679千円	215千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、不登校の児童生徒が増えており、専門的な対応の必要性が増大</li> <li>家や学校以外の安心安全な居場所の必要性が増大</li> </ul>			達成度	効果度	総合評価	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員のみでは対応が難しいケースが多く、専門的な相談対応ができる。</li> <li>安心安全な居場所において、自分の興味のある活動に取り組むことで心身の健康を取り戻すことに貢献できる。</li> </ul>			B	B	B	
方向性	児童生徒の家庭環境などの多様化に伴い、必要性はより高まっており継続する。			(理由・説明) 不登校児童生徒の居場所としての機能が確保され、学校や保護者との連携も進められている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保が難しい中、現在のスタッフ4名体制の維持</li> <li>利用者一人ひとりのニーズに対し、今よりもさらに対応するための工夫が必要</li> <li>児童生徒の「心の問題」は、学力や友達関係のみならず、家庭環境、養育歴など複雑化、多様化しており、相談ニーズも増加していることから十分な相談時間がとれない状況にある。</li> </ul>						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域おこし」から正職員への置き換えや待遇面での工夫</li> <li>エントリーシート等の工夫</li> <li>支援センタースタッフと教員が連携し、子どもたちの発達や養育環境にも配慮しながら、学校における相談支援の充実を図る。</li> </ul>							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	① 特別支援教育支援員の配置				
目的	特別支援教育の対象となる児童生徒、一人ひとりのニーズに応じた教育の推進のため、日常生活や学習支援、安全確保など学習活動上のサポートを行う。			推進目標	支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進		
概要	特別支援教育支援員：上小4名（令和4年度 1名、令和5年度 1名加配）・上西小1名・上中1名を配置（有資格者） 学校長の指示に従い、個別の支援が必要な児童生徒に対し支援する。 主な業務内容 ①日常生活支援 ②学習支援 ③学習活動や移動等に関わる支援 ④健康・安全確保 ⑤学校行事における支援 ⑥周囲の児童生徒の障がい理解の促進 ⑦保護者との連携 ⑧その他			事業年度	開始	終了	
					平成 16	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					14,294 千円	14,080 千円	214 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	児童生徒の個別支援には必要不可欠である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	個別の支援が必要な児童生徒のニーズに対応した適切な支援ができる。			A	A	A	
方向性	個々に応じた教育のため、特別支援教育支援員の配置を継続			（理由・説明） 個別の支援が必要な児童生徒に対し、適切に支援することができている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者の人材確保</li> <li>・就学予定の情報収集と受け入れ体制の整備</li> </ul>						
	改 善 策						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保のための情報収集に努める。</li> <li>・各学校と保健福祉課、発達支援センターや認定こども園との情報共有を図り、必要な体制を整える。</li> </ul>						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止



令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	② 教育支援委員会	推進目標	児童生徒の就学の適正を図る。		
目的	児童生徒の就学先の決定にあたり、広く専門的な意見を求め適正な就学を図る。			事業年度	開始 昭和 53	終了 継続	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学又は進学する児童生徒の就学先の決定等に関し審議を行う。</li> <li>・経過観察児童の状況確認、在籍児童生徒の支援の可否について審議を行う。</li> <li>・令和5年度就学時検診（78名、うち2次検査対象32名）※早期からの就学相談実施 新小学1年生・新中学1年生特別支援等在籍状況（※小学校1名転出）</li> </ul> (1) 特別支援学級対象児童生徒数 令和6年度新入学数 小学校 10名 中学校 16名 (2) 通級指導対象児童数生徒 令和6年度新入学数 小学校 9名 中学校 3名 (3) 経過観察対象児童生徒 令和6年度新入学数 小学校 12名 中学校 0名 (4) 特別支援学校入学児童生徒 令和6年度新入学数 小学校 0名 中学校 0名			事業費	予算額	決算額	差引
					44千円	44千円	0千円
検証内容				評価			
必要性	就学先の決定にあたっては、様々な観点で支援の可否と内容を判断する必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	就学先の決定にあたり、専門的な視点で幅広い意見を求めることができる。			A	A	A	
方向性	特別支援対象児童生徒の増加に伴い会議内容等の充実			(理由・説明) 児童生徒の在籍変更、中学校入学に向けた教育相談、検査等の充実が図られた。			
今後の取組み	今後の課題						
	就学先の決定にあたり客観的な判断材料となる情報収集						
	改善策						
	認定こども園との発達評価シート等を活用した情報共有						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	4 学校危機管理	細項目	① 危機管理体制の充実			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒及び教職員の安全確保</li> <li>・組織的で迅速かつ的確な対応により、学校生活の安定を確保する。</li> <li>・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理の徹底</li> </ul>			推進目標	危機管理体制の整備及び共有	
概要	学校危機管理マニュアルの整備及び各学校への周知、指導 H22…初期対応マニュアル作成 ⇒ H23…防災対応を追加 ⇒ H29…再度配布周知 ⇒ R1…改訂（道教委「学校における危機管理の手引き」に準じて改訂、資料等更新） 令和5年度は全道的に猛暑となり学校の臨時休校も発生した。このことから各学校に エアコン設置の検討を進め、エアコン設置計画を決定した。 市街地にヒグマが出没する事案が発生した。保護者に送迎の協力を得ると共に、委員 会職員による通学路立哨や巡回を実施し、事故防止対策を実施した。			事業年度	開始 平成 22	終了 継続
				事業費	予算額 0 千円	決算額 0 千円
検 証 内 容			評 価			
必要性	児童生徒及び教職員の安全を確保するために必要			達成度	効果度	総合評価
有効性	緊急の事態、未経験の事態への対応、学校生活の安全確保に有効			B	B	B
方向性	国・道の危機管理対応に準じ、地域の特性に合った危機管理体制の整備			(理由・説明) 対応マニュアルの適宜改訂と周知を行うと共に、感染症対策に迅速に対応している。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	熱中症対策や危険な野生鳥獣出没など、危機管理が必要な項目が増えていることから、事故発生防止のためマニュアルの見直しが必要					
	改 善 策					
	危機管理マニュアルを見直し、新たな危機への対応を図る。					

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	5 へき地・複式教育	細項目	① 特色を生かした学校づくり				
目的	へき地学校・複式教育の充実とともに、豊かな自然や小規模校の利点を生かした教育を実践する。町内全域からの就学希望児童を受け入れる特認校として、魅力ある学校づくりを進める。(平成27年度特認校指定：校区に関わらず全町から就学可)			推進目標	東中小学校の特色を生かす学校運営		
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や自然に親しむ活動</li> <li>・勤労、体験学習</li> <li>・学校種間の交流、集合学習</li> <li>・へき地、複式教育の研究、交流</li> </ul> 令和5年度 新入学生4名(校区外0名) 全校30名(校区外6名)			事業年度	開始	終了	
					平成27	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					12,081千円	10,772千円	1,309千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	多様な教育ニーズに対応できる。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	小規模校の特色を生かし、子ども一人ひとりの個性を伸ばさせ、豊かな人間性を培うことができる。			A	A	A	
方向性	特色ある教育活動や心のふれあいを通じ、個々のニーズに対応した学習機会を提供する。			(理由・説明) 小規模校の特性を生かし、特色ある学習活動が実施されている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が進んでいる。施設の修繕費用が増大している。</li> <li>・校区内に居住する児童数について、年々減少していくことが想定されており、欠学が発生する可能性がある。</li> </ul>						
	改 善 策						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な修繕の実施。</li> <li>・特認校の学校活動について周知を積極的に実施し、区域外からの通学者を確保する。</li> </ul>						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する  
 評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	6 教育環境整備	細項目	① ICT教育環境整備	推進目標	GIGAスクール構想の推進		
目的	「情報活用能力」を育成するため、高速大容量の通信ネットワーク環境と学習用端末を整備するGIGAスクール構想の実現を推進する。			事業年度	開始	終了	
概要	GIGAスクール構想（5か年計画）が大幅に加速され、令和2年度に全児童生徒の端末整備が完了したことから、一人一台端末の有効活用を図るため、授業支援システムの検討を進めると共に、安全に使用できるようフィルタリングソフトを導入した。 フィルタリングソフト：小中学校の児童用端末に導入 授業支援システム：2種類のシステムについて導入し、次年度からの導入を目指す。			事業年度	平成31	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
				1,383千円	1,354千円	29千円	
検証内容				評価			
必要性	教育の質の向上、自己学習の促進及び情報活用能力の育成に向けた環境整備が重要			達成度	効果度	総合評価	
有効性	社会で求められる情報活用能力を身につけることができる。			B	B	B	
方向性	ICT機器活用の推進			(理由・説明) GIGAスクール構想を着実に推進した。			
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT機器を有効に活用した学習を展開するための授業支援システムの導入</li> <li>教職員のICT活用能力の向上</li> <li>端末更新の検討</li> <li>各学校が安心してICT機器を活用できるよう支援員の配置の検討</li> </ul>						
	改善策						
<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT教育推進委員会において、活用方法の研究や研修を行う。</li> <li>上富良野町学校教育情報化推進計画に基づくICT活用の推進</li> </ul>							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	7 国際理解教育	細項目	① 外国語教育の推進				
目的	新学習指導要領による外国語活動・外国語教育の推進 外国語指導助手（ALT）を配置することにより、英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活や習慣などを学ぶとともに英語力の向上を図る。			推進目標	外国語教育の推進		
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校に外国語指導助手2名を配置し、外国語教育のTTとして活用</li> <li>英語専科教員とALTが連携した小学校の外国語活動、外国語の指導体制整備</li> <li>認定こども園及び上富良野高校に派遣するとともに、英語教室やハロウィンなどの社会教育事業を実施し、町民全体が英語に親しむ機会を提供</li> </ul>			事業年度	開始	終了	
					平成4	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					8,561千円	8,512千円	49千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	新学習指導要領による外国語教育において必要不可欠である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	外国語教育において、コミュニケーション能力の育成に非常に有効である。			A	A	A	
方向性	外国語教育について、デジタル教科書等のICT活用が進んでいる。 外国語指導助手の活用について検討が必要。			(理由・説明) 外国語教育、国際理解教育の充実が進んでいる。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語教育における小学校から中学校への連続性</li> <li>英語によるコミュニケーション能力の育成</li> <li>ICTの活用</li> </ul>						
	改 善 策						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語、外国語活動におけるALTの有効活用</li> <li>外国語専科教員と連携した指導の充実</li> <li>デジタル教材等の導入検討</li> </ul>						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	8 上富良野高等学校への支援	細項目	① 上富良野高等学校教育振興補助				
目的	上富良野高等学校の将来的展望に基づき教育環境整備を促進し、特色ある地域に根ざした魅力ある学校づくりを進める。また、少子化による生徒数の減少が続く中、地元高校を存続するため助成策を講じて町の活性化に寄与していく。			推進目標	上富良野高等学校の特色ある学校づくりを進める。		
概要	上富良野高等学校教育振興会に対して補助金を交付することで、特色ある学校づくりが進められている。主な教育活動～学習支援、部活動支援、新入学生徒確保、資格取得支援、進路指導支援。 入学生を確保するため、通学費、下宿費、就学支援金や入学準備金などを助成。令和2年度からは希望する生徒に学校給食を提供。 ※令和5年度入学者28名（上中16名、中富7名、富良野・美瑛5名） 令和4年度より道立高校における1人1台端末環境整備に対する経済的支援策を実施			事業年度	開始	終了	
					平成12	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					11,237千円	11,029千円	208千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	上富良野高等学校の存続に向け、持続した支援策による生徒数確保が必要			達成度	効果度	総合評価	
有効性	特色ある地域に根ざした学校づくりの振興に有効である。			A	A	A	
方向性	学校ニーズに応じた支援を行うとともに、地域に根ざした学校づくりを支援			(理由・説明) 地域に根ざした学校づくりが推進され、地域の活性化に貢献した。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入学生徒を確保するため、高校の魅力づくりが必要</li> <li>・少子化に伴い、入学希望生徒の減少が想定される。</li> </ul>						
	改 善 策						
	上富良野高等学校教育振興会を通じ高校の魅力づくりを支援						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	9 姉妹校交流事業	細項目	① 姉妹校交流事業				
目的	上富良野西小学校と三重県津市安東小学校(上富良野町の開拓の祖、田中常次郎の出身校区)の姉妹校交流を推進するため、交流会、交歓会やホームステイ等の交流活動の場を通じて心豊かな子どもを育てる。			推進目標	上富良野西小学校と三重県津市安東小学校との姉妹校交流の推進		
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜などの物的交流（毎年）</li> <li>・安東小との訪問交流（3年毎）</li> <li>※平成9年の姉妹校提携以来、3年サイクルで両校の相互訪問及び物的交流を展開している。</li> <li>・令和3年度は、物的交流として、地域の農産物を交換</li> <li>・令和4年度は、安東小が上西小を訪問及び物的交流</li> <li>・令和5年度は、上西小が安東小を訪問（児童8名、引率3名）及び物的交流</li> <li>・令和6年度は、物的交流を予定</li> </ul>			事業年度	開始	終了	
					平成10	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					900千円	578千円	322千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	両校の伝統や地域の良さを学び、心豊かな子どもを育てる場として必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	先人の勇気と強い心を学び、交流を通じて友情を築きながら、心豊かな子どもたちを育てることができる。			A	A	A	
方向性	今後においても両校が連携を図り、交流を継続する。			(理由・説明) 交流を継続できた。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	両校の伝統や地域の良さを学ぶことにより、絆が強まり心豊かな子どもを育てることができるため、交流の継続が必要。						
	改 善 策						
	交流における出会いを大切に、個人的な友情やつながりを発展させるなど将来に結びつく交流の働きかけを図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	10 学校における働き方改革	細項目	① 学校における働き方改革	推進目標	学校における働き方改革上富良野町業務改善計画の着実な実践		
目的	教職員の長時間勤務の実態を踏まえ、働き方を見直し、教職員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにする。また、自らの専門性や人間性を高めることで、子どもたちに対し効果的な教育活動を行い教育の質を高める。			事業年度	開始 平成 30	終了 継続	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校における働き方改革上富良野町業務改善計画（平成 30 年 10 月）」を策定し、教職員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進</li> <li>「上富良野町の部活動の方針（令和元年 8 月）」を策定</li> <li>校務支援システムや在校等時間管理システムの導入、スクールサポートスタッフ配置等</li> <li>令和 3 年度に「学校における働き方改革上富良野町業務改善計画」の評価及び検証を実施</li> <li>令和 4 年 4 月に業務改善計画を改定（第 2 期計画） ※教育職員の在校等時間の上限等に関する方針に位置付け</li> <li>令和 5 年度は部活動の地域移行について、他自治体の取組調査や検討を進めた。</li> </ul>			事業費	予算額 0 千円	決算額 0 千円	差引 0 千円
				検 証 内 容			評 価
必要性	働き方改革が社会問題となっている中、特に教職員の長時間労働は大きな課題で、学校現場における業務改善の取組が求められている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	問題意識をもって、改善に向けた取り組みを着実に実践するために有効			B	B	B	
方向性	計画に基づく業務改善の具体的な取組の実践			(理由・説明) 業務改善に努めている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の意識改革、事務の I C T 化推進</li> <li>部活動における外部人材の活用</li> <li>教職員の勤務時間の公表</li> <li>部活動の地域移行</li> </ul>						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動に対する外部指導者の活用や地域移行について検討を進める。</li> <li>教職員の勤務実態把握 ⇒職場での共有 ⇒勤務時間の意識付けを推進</li> </ul>							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止



(2) 社会教育関係 (10 項目 24 細項目)

	評 価 項 目	細 項 目
1	成人・高齢者教育	① いしずえ大学 ② 女性学級 (女性教育)
2	放課後プラン事業	① 放課後スクール事業 ② 放課後クラブ事業
3	青少年教育	① 子ども会育成協議会 ② スポーツ少年団育成事業 ③ 青少年団体協議会 ④ 青少年海外派遣人材育成事業
4	文化芸術の振興	① 総合文化祭 ② 上富良野町文化連盟活動等補助 ③ 自主企画芸術鑑賞補助
5	家庭教育	① 家庭教育力の向上対策
6	公民館・分館運営	① 公民館管理運営 ② 各公民館分館管理運営
7	図書館運営	① 図書館管理運営 ② 読書普及活動
8	文化財・歴史の保存活用	① 指定文化財保存 ② 郷土館・開拓記念館管理運営
9	スポーツ振興	① スポーツ協会活動等補助 ② スポーツ普及活動
10	スポーツ施設の管理等	① 社会教育総合センター管理運営 ② B & G プール管理運営 ③ 屋外体育施設 (運動公園・島津球場) の管理運営 ④ パークゴルフ場管理運営

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	1 成人・高齢者教育	細項目	① いしずえ大学				
目的	高齢者が「若く老いよう」を合言葉に仲間が集い、共に学習やクラブ活動で文化・スポーツ・生活等について学び、正しい心と健やかな体をつくり、豊かな生活を築く。			推進目標	高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりなど、生涯教育の推進を図る。		
概要	対象は60歳以上。10学級（10年間）＋同窓科（1年毎）において、月2回（毎月第2・4金曜日）の学習日がある。5年度学生数：81名（うち同窓科29名、新入生4名） 学習計画に従い教養講座、軽スポーツ、運動会、クラブ活動（10クラブ）、ボランティア活動や研修旅行などを行う。 令和5年度の学習から午前中に講演などの学習を行い、昼食後、クラブ活動実施と、従来どおりとするプログラムとした。			事業年度	開始 昭和47	終了 継続	
				事業費	予算額 3,057千円	決算額 2,951千円	差引 106千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	今後において高齢者社会を迎えるにあたり、高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育における重要な事業と位置付けている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	高齢者の学習機会を得る場として、いしずえ大学が有効に機能している。また、人とのつながりの場でもあり、地域生活においても大変有効である。			B	B	B	
方向性	今後も事業を継続していく必要がある。			(理由・説明) 高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりの推進が図られているが、対象層の加入率向上に向けた検討が必要。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	学生が減少傾向にあるため、学生の増加に向けた方策を検討する。						
	改 善 策						
住民への周知の他、学生からの勧誘など、周知方法等を検討する。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	1 成人・高齢者教育	細項目	② 女性学級（女性教育）				
目的	女性が、多様化・高度化する社会の課題に自らが学習カリキュラムを計画することにより文化・スポーツ等について学び、女性の交流の輪を広げ豊かな生活を築く。			推進目標	女性の学習の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育の推進を図る。		
概要	申込み 12 名（定員 36 名） 学習期間⇒4月開講式、5月～1月（11回）2月閉講式 学習内容⇒講話、軽スポーツ、趣味の学習、社会見学や町議会定例会見学など  受講生相互による学習内容の組み立て、また自らが講師となり学習（パン作り、小物作り）に励んでいる。			事業年度	開始	終了	
					昭和 46	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					9 千円	7 千円	2 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	女性の学習活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている			達成度	効果度	総合評価	
有効性	女性の学習機会を得る場として、学級が有効に機能している。			B	B	B	
方向性	今後も事業を継続していく必要がある。			（理由・説明） 女性の学習の場と交流の機会を確保しているが、受講数は定員に満たない。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	申込みが 36 名の定員に満たない現状						
	改 善 策						
	より多くの女性が参加できるよう、事業内容と募集方法について検討を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 放課後プラン事業	細項目	① 放課後スクール事業				
目的	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりと、子どもの健全育成及び地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくり。			推進目標	学校施設を利用し、子どもの安全安心な居場所を確保する。		
概要	各小学校を活動拠点とし、地域の参画を得ながらスポーツや文化活動、交流活動を行う。対象：小1～小6年 実施場所：上小・西小 月～金（放課後から午後4時）登録者175名（令和4年度181名） 延べ利用者9,423名（令和4年度11,634名）開設延べ日数 2か所 413日（令和4年度404日） 利用料金：1,200円/年 指導体制：スタッフ9名（上小4名：内2名配置、西小5名：内3名を配置）地域住民によるボランティア支援延べ人数24名（令和4年度22名（クラブ含む））夏休み前に指導員スタッフ向けに「ケガの応急手当」研修を実施			事業年度	開始 平成19	終了 継続	
				事業費	予算額 3,564千円	決算額 3,277千円	差引 287千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	放課後の子どもの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達が関わり、子ども達の健全な育成を図る上で必要			達成度	効果度	総合評価	
有効性	子どもの居場所づくりに地域の大人達が関わることで、子ども達の健全な育成が図られている。			A	A	A	
方向性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く今後も継続。			(理由・説明) 放課後の子どもの安全な居場所として運営されている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員の確保が難しい状況はあるが、運営体制を維持していく。</li> <li>・外部への研修参加が難しい状況であるため、内部研修を充実していく。</li> </ul>						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な運営のために指導員スタッフの人材確保に向けた情報収集に努める。</li> <li>・継続して指導員の内部研修を実施するよう努める。</li> </ul>							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 放課後プラン事業	細項目	② 放課後クラブ事業			
目的	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりと、留守家庭等の子育て支援による保護者の就業を支援し子どもの健全育成を図る。			推進目標	学校施設を利用し、子どもの安全安心な居場所を確保し、留守家庭等の子育て支援を行う。	
概要	児童福祉法の改正に合わせて平成 27 年度から新たな放課後クラブを運営。上小を活動拠点に、地域の大人たちが指導員となりスポーツや各種遊び、学習を行いながら子ども達を見守る。 対象：小1～小6年の留守家庭児童 実施場所：上小 開設時期 月～金（放課後から午後6時）、土・長期休業日（午前8時～午後6時） 登録者 114名（令和4年度121名） 延べ利用者 9,810名（令和4年度10,483名） 開設日数 292日（令和4年度同数） 指導体制：アドバイザー2名、支援員等10名（常時7名体制） 地域住民によるボランティア支援延べ人数24名（令和4年度22名（スクール含む）） 夏休み前に指導員スタッフ向けに「ケガの応急手当」研修を実施。			事業年度	開始	終了
				事業費	平成 19	継続
				21,080 千円	20,341 千円	739 千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達に関わることで子ども達の健全な育成を図る上で必要			達成度	効果度	総合評価
有効性	留守家庭児童の安全な居場所づくりや子育て支援に、地域の大人達に関わることで子ども達の健全な育成が図られている。			A	A	A
方向性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く、今後も継続			(理由・説明) 放課後における留守家庭児童の安全な居場所として定着し、着実な運営が図られている。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員の確保が難しい状況はあるが、運営体制を維持していく。</li> <li>・外部への研修参加が難しい状況であるため、内部研修を充実していく。</li> </ul>					
	改 善 策					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な運営のために指導員スタッフの人材確保に向けた情報収集に努める。</li> <li>・継続して指導員の内部研修を実施するよう努める。</li> </ul>					

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 青少年教育	細項目	① 子ども会育成協議会				
目的	地域社会での集団行動を通じて、子ども達の協調性・創造性を養い、様々な体験から学び、豊かな心を育てることを目的に行われる子ども会育成協議会の活動に対して支援を行う。			推進目標	子ども会活動を通じて、子どもの健全育成を図る。		
概要	子ども達がたくましく成長する様々な交流、体験活動を行う。 <b>【事業の内容】</b> (1) 早寝・早起き・朝ごはん運動の奨励とラジオ体操の普及（カード配布） (2) 野外体験キャンプ 清富多世代交流センターで1泊2日（7名参加） (3) カムカムしちやいな祭（238名参加） (4) もちつき交流会（103名参加） 登録団体数・会員数 16団体 323名（令和4年度 14団体 318名） ジュニアリーダー：1名			事業年度	開始	終了	
					昭和42	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					300千円	300千円	0千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	子ども会活動を広く展開するために、単位子ども会とともに組織の活性化を目指し、子どもを豊かな社会の担い手にふさわしい人間として育てるため必要。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	様々な行事を通して子ども同士の交流や、保護者間での交流を推進している。			B	B	B	
方向性	子ども会の活性化に向けて育成者の研修強化を図る。			(理由・説明) 子ども同士の交流や保護者間での交流が図られているが、将来に向けてジュニアリーダーの確保・養成が必要である。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	コロナ禍により、単位子ども会の活動を休止または会自体を解散する子ども会もあり、活発な活動を行うことが難しくなっている。また、育成者やジュニアリーダーの担い手不足のため、今後も子ども会の活性化に向けた支援は重要である。						
	改 善 策						
	引続き、子ども会の活性化に向けて育成者の研修、ジュニアリーダーの募集養成を行うことにより地域の教育力の向上を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 青少年教育	細項目	② スポーツ少年団育成事業				
目的	町内スポーツ少年団の組織運営や研修等を円滑に推進し、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与え、スポーツを通じて青少年の心と身体を育てる組織を地域社会で育み、スポーツ振興の発展を図ることを目的とする。			推進目標	スポーツ振興の発展を図りながら、青少年の身体と健康づくりを目指す。		
概要	スポーツ少年団本部に対し補助を行い、町内スポーツ少年団の育成指導を図り、その活動を活発化する。 登録団体 13 団体 団員数 230 名(令和4年度 11 団体 団員数 247 名)			事業年度	開始	終了	
					昭和 50	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					1,100 千円	1,100 千円	0 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	スポーツを通じて青少年の心と身体を育てることを目指しており、スポーツ振興の発展推進のため必要性は大である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	スポーツ少年団の育成指導を図り、小学校低学年（1年生）からの加入を進め、大会での活躍など、その活動は活発化しており有効である。			A	A	A	
方向性	今後も本事業を継続し、青少年スポーツ活動を助長する。			(理由・説明) 各スポーツ少年団の活動は継続して活発に行われている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	スポーツ指導者の高齢化等に伴って、新たな指導者の育成による人材確保が課題となっている。						
	改 善 策						
	引続き、研修会等の開催など指導者の育成による人材確保を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 青少年教育	細項目	③ 青少年団体協議会			
目的	地域の活性化、新たな生活文化の創造と生涯学習の意識高揚に基づき、地域青年リーダーの養成を図ることを目的とする。			推進目標	ボランティア活動や地域活動に関わることで次世代の青年を養成する。	
概要	(1) 児童館活動支援及びクリスマスプレゼント配布の実施 (2) ボランティア活動（ゴミ拾い・雪下ろしボランティア）の実施 (3) 上川管内青年団体協議会事業への参加 会員数 38 名（令和4年度 会員数 45 名）			事業年度	開始 昭和 37	終了 継続
				事業費	予算額 50 千円	決算額 50 千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	青年が集い親睦交流やボランティア活動を通じて、町づくり・地域づくりを担う青年リーダーを養成する必要がある。			達成度	効果度	総合評価
有効性	青少年活動支援及びボランティア活動等に積極的に参加され効果が得られている。			B	B	B
方向性	教育振興基本計画（第9次社会教育中期計画）に基づき、今後も活動の継続を期待している。			(理由・説明) 青少年活動支援及びボランティア活動等の取り組みを通じて、人材の育成が進められているが、さらなる活動の展開が期待できる。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	趣味・スポーツ等の活動が多様化しており、特に青少年の集団活動への参加は低迷していることから、様々な分野で活動する青少年の参加が望まれる。					
	改 善 策					
広報誌等により活動内容の紹介を行い、情報提供を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止



令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 青少年教育	細項目	④ 青少年海外派遣人材育成事業				
目的	将来を担う青少年育成事業として、海外でのホームステイ等の生活文化体験や現地学生等との英語研修を通じ、英語力を身に付け国際化に対応していく人材の育成を図る。			推進目標	青少年の人材育成を推進する。		
概要	対象：中学生、高校生（町外の上富良野高校生含む） 日程：令和5年12月27日～令和6年1月6日（11日間） オーストラリア（ブリスベン） 参加者：中学生3名、高校生3名（※令和2・3年度はコロナ禍により中止）  中学生8名、高校生5名の応募があり、抽選のうえ参加者を決定した。			事業年度	開始	終了	
					平成31	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					2,578千円	2,578千円	0千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	英語力を身に付け、国際化社会に対応していく人材の育成を図る必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材育成が図られる。			A	A	A	
方向性	今後も人材育成とした研修の取組は必要である。			（理由・説明） 令和5年度が3回目の実施となり、今後も実績を積み重ねていく必要がある。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	3回目の実施となったが募集枠を超える応募があり、今後の推移を見ながら派遣数を検討する必要がある。						
	改 善 策						
	今後の推移を見ながら派遣数や参加者の選考方法等の検討が必要						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 文化芸術の振興	細項目	① 総合文化祭			
目的	文化の日（11月3日）を中心に、町内で文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与する。			推進目標	文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与する。	
概要	文化団体、町、農協、商工会等で構成する文化祭実行委員会が主催し、芸能発表、展示会や体験教室等、日頃から研鑽している文化活動の発表を行っている。 ※ 感染予防対策を施し、従前の方法により開催（社会教育総合センターで展示、芸能発表や臨時出店など）した。また、60周年事業として、陸上自衛隊第2音楽隊によるコンサートを実施し約300名が来場した。 入場者数 2,119名（5日間）（令和4年度 1,772名 6日間） 芸能発表 17団体 99名（令和4年度 16団体 112名） 展示数 901点（令和4年度 841点）			事業年度	開始	終了
					昭和38	継続
			事業費	予算額	決算額	差引
				300千円	300千円	0千円
検証内容			評価			
必要性	町内の文化愛好者が発表機会を得ることにより、町の文化発展に大きな効果が得られることから必要である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	町の文化発展に大きな効果が得られている。			A	A	A
方向性	町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。			（理由・説明） 町及び文化団体により実行委員会を組織して、効果的に実施している。		
今後の取組み	今後の課題					
	展示作品数は令和4年度より増えたが、過去には1,000点を超えていたこともある。					
	改善策					
	従来どおり、広報等で周知し作品を募集する。					

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 文化芸術の振興	細項目	② 上富良野町文化連盟活動等補助				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民の文化力向上と各単位団体間の連携と親睦を図る。</li> <li>町民の芸術文化活動を推進する。</li> </ul>			推進目標	町の文化の振興発展を図る。		
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>町文化連盟を中心に各単位団体が活発な活動を展開し、芸能発表や展示等の活動を実施している。 令和5年度実績 28団体 216名 補助金 140千円(令和4年度 30団体 259名)</li> <li>町民の芸術文化活動を積極的に進めるため、初心者等を対象にした文化教室を開催する事業に対し、補助率60%以内、2万円を限度に補助金を交付している。 令和5年度実績 3団体3教室 48名 補助金 28千円 (令和4年度 3団体3教室 70名 補助金 32千円)</li> </ul>			事業年度	開始	終了	
					昭和40	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					200千円	168千円	32千円
検証内容				評価			
必要性	町の文化振興及び発展に必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の文化振興及び発展に大きな効果が得られている。			A	A	A	
方向性	町の文化振興及び発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。			(理由・説明) 町の文化振興及び発展に大きな効果が得られている。			
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化連盟及び各文化団体の会員数は微増しているが、若年層（青年）が少ない。</li> <li>令和7年度に60周年を迎えることから、町の持続可能な文化活動のため継続した支援が必要である。</li> </ul>						
	改善策						
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化連盟及び各文化団体の活動に対し、継続した支援を行う。</li> <li>文化教室等各団体の事業に対し、補助金などの支援を継続していく。</li> </ul>							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 文化芸術の振興	細項目	③ 自主企画芸術鑑賞補助				
目的	町民が自主企画し、芸術・芸能・文化等の鑑賞機会を地域住民に提供する機会の充実を図ることに支援することで、地域住民の心に安らぎと潤い豊かさをもたらす。			推進目標	文化芸術における団体育成、地域住民への鑑賞機会提供の拡大を目的とする。		
概要	2団体の募集枠で、各団体が企画した事業の鑑賞機会を地域住民に提供する。 町広報誌及び防災無線で住民周知 ・補助率：補助対象経費の50% ・補助限度額：100千円 令和5年度実績 実施団体なし 0千円（令和4年度 2団体実施 200千円）			事業年度	開始	終了	
				事業費	平成11	継続	
					予算額	決算額	差引
					200千円	0千円	200千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	町づくり・地域づくりを図るにあたり、団体育成、地域住民に芸術・芸能・文化等の鑑賞機会の提供が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	自主的に公演を企画・運営することで団体の活動力が向上し、また、多くの地域住民の鑑賞機会の増加も期待できる。			A	A	A	
方向性	今後も継続して実施。			(理由・説明) 町民の芸術文化に触れる機会の充実が図られている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	企画運営者のタイミングにより、実施件数が2件に満たない年度もあり、継続した事業開催が課題である。						
	改 善 策						
	継続して広報紙やホームページを活用し、広く周知する必要がある。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 家庭教育	細項目	① 家庭教育力の向上対策				
目的	家庭は子ども達の健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である。 子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化している中、地域全体で子どもや家庭を見守り育てるため、教育分野や福祉分野が連携し、子育て支援を行う。			推進目標	家庭教育力の向上を図る。		
概要	<b>【教育分野】</b> 親の子育て支援に関する学習機会の提供、情報提供を行う。 (1)道民家庭の日「毎月第3日曜日」の普及促進（啓発パンフレット・ポスターを各学校に配布、町広報誌5月10日号掲載、機関誌「ほのぼの」に掲載） (2)家庭教育学級の開設（すこやか子育てセミナー） 「かけはし～子ども・保護者・社会がやわらかにつながるために～」 講師：教育支援センター 内藤晃宏教育アドバイザー (3)早寝早起き朝ごはんの取り組み、生活リズムチェックシートなどを児童生徒（家庭）に配布し啓発活動を行った。 (4)子育てサークルの活動サポート（各種情報の提供） (5)広報誌に家庭教育シリーズを掲載 （4、5、6、8、10、12、2月の10日号に年7回）			事業年度	開始	終了	
				昭和 39	継続		
				事業費	予算額	決算額	差引
					10千円	0千円	10千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	親に対する多様な学習の機会及び情報の提供を行い、家庭教育の自主性を尊重しつつ、自らの役割と責任を果たす親の自覚を促すことが必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	家庭のあり方など、親同士の交流、情報交換、地域コミュニケーションのツールとして有効である。			B	B	B	
方向性	関係機関と連携しながら、家庭教育の支援を行う。			(理由・説明) 家庭教育を支援する環境は重要であり、今後も支援が必要である。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	核家族化の進展や共働き等によって家庭教育に割ける時間や労力が少なくなる中で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上での必要な素養を身につけるよう関係機関で推進する必要がある。家庭教育学級は高田幼稚園のみの開設となっているが、他の子ども園にも保護者向けの教育講演会等を開催するよう促し、家庭教育の推進を図る必要がある。						
	改 善 策						
家庭教育に関わる情報提供について、広報誌等を通じて周知する。また、図書館に家庭教育・子育て支援の図書を充実するとともに、町長部局の子育て支援班と連携し事業を推進する。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	6 公民館・分館運営	細項目	① 公民館管理運営			
目的	生活に関わる教育、学術および文化に関する各種の事業を円滑に行えるよう施設運営を図る。			推進目標	文化団体や教育団体などの多くの利用があり、適正な管理運営に努める。	
概要	文化団体や教育団体など町民の教育、学術および文化に関する各種の事業実施に伴う施設として活用する。 定期利用団体 16 団体（令和4年度 20 団体） 延べ利用者数 15,274 名（令和4年度 14,717 名）			事業年度	開始 昭和 46	終了 継続
				事業費	予算額 16,319 千円	決算額 15,980 千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	住民会、文化団体や教育団体など多くの町民が利用しており、必要性は高い。			達成度	効果度	総合評価
有効性	文化団体や教育団体など多くの町民の活動の場、地域の会館や避難所の役割もあり、施設の有効性は高い。			B	B	B
方向性	今後も継続して適切な管理が必要である。			(理由・説明) 多くの町民、文化団体や教育団体の利用がある。 利用率は高く、計画的な修繕等より利用しやすい環境整備が必要。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	施設の老朽化（昭和 46 年度建設）のため、適宜補修を行う必要がある。					
	改 善 策					
	引続き、計画的に施設の維持補修を行う。					

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	6 公民館・分館運営	細項目	② 各公民館分館管理運営				
目的	社会教育法に基づき、一定区域内の住民を対象とし、生活に関わる教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上と、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。			推進目標	地域住民の活動拠点として各分館を整備し、生涯学習を推進する。		
概要	集会施設（公民館）分館経費負担基準により管理を行っている。 (1) 公民館分館の施設維持 ・分館長、分館主事謝金、消防用設備保守点検、浄化槽管理 外 ・富原分館改修 4,565 千円、江花分館改修 4,824 千円、江花・富原分館アスベスト調査 187 千円、日新分館玄関ポーチ修理 253 千円、草分館トイレ洋式化 474 千円 ※特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 ・草分館改修 5,720 千円 ※再編関係訓練移転等交付金事業 (2) 公民館分館管理運営交付金（11 分館 1,427 千円）			事業年度	開始 昭和 48	終了 継続	
				事業費	予算額 21,625 千円	決算額 21,584 千円	差引 41 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	地域住民の生涯学習の推進と地域コミュニティの持続のために必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	地域活動の拠点として施設を利用するとともに、住民相互の親睦・交流と生涯学習の推進に効果が得られている。			B	B	B	
方向性	地域の住民による分館活動に大きく寄与しており、今後も継続していく。			(理由・説明) 住民による地域活動は分館を中心に行われており、経年による劣化部の修繕等を今後も継続していく必要がある。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・各分館の施設管理は委託契約と施設管理補助に区別していることから、事務負担の軽減を図る。 ・建設後 30 年以上経過（日新、江幌、日東、東中）により老朽化している施設もあり、適宜計画的な修繕が必要となっている。						
	改 善 策						
・委託、補助金の交付金化について、検証及び検討を進める。 ・各分館施設について、公共施設の長寿命化計画の策定に併せて、施設ごとの個別施設整備計画を策定する。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 図書館運営	細項目	① 図書館管理運営				
目的	図書、雑誌、視聴覚資料等のメディアや情報資料を収集、保管し、利用者への提供を行う。			推進目標	幼児期から成人まで継続した読書習慣や様々な調査・研究等ができる資料の提供、また、地域の情報源となる図書館を目指す。		
概要	図書・視聴覚資料の貸出 開館総日数 299日 閲覧者数 14,132名 1日平均閲覧者 47.3名 貸出冊数 53,931冊 1日平均 180冊 人口一人当たり貸出冊数 5.5冊 蔵書数 51,528冊 移動図書及び相互貸借の実施。 視聴覚ライブラリー貸出 上富良野 536本、富良野地区 249本 図書システム用サーバー購入、ブックトラック購入（3台）821千円 ※特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 学校の長期休業中の休館日（月曜）の臨時開館を実施。 窓口業務：会計年度任用職員 4名			事業年度	開始	終了	
					昭和 46	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					11,629千円	11,502千円	127千円
検証内容				評価			
必要性	図書館は町民に対して読書普及の推進や資料提供を行うために不可欠である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町民の読書や資料収集の場になっており、有効性は高い。			A	A	A	
方向性	今後も継続して、図書環境の充実整備を図る。			(理由・説明) 多くの町民に利用してもらえるよう情報提供を図っていく。			
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館運営の中心となる専任の図書司書等の配置</li> <li>・蔵書の更新</li> </ul>						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の育成確保に向けた検討</li> <li>・学校の長期休業中の休館日の臨時開館を継続する。</li> </ul>						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止



令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 図書館運営	細項目	② 読書普及活動			
目的	町民が読書に親しめる環境を整備すると共に、子ども読書推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめる活動を関係機関と連携し推進する。			推進目標	すべての子どもが、自ら読書に親しめることができる環境をつくる。	
概要	(1) 推薦図書ガイドブック(妊娠期～2歳、3歳～6歳)を作成し配布 (2) すくすく絵本事業：7か月児・10か月児健康相談時に実施(贈呈 49冊) (3) 認定子ども園・子どもセンター読み聞かせ 55回 延べ1,612名 (4) 町内小学校3校読み聞かせ 87回 延べ2,431名 (5) 図書館読み聞かせ(新型コロナウイルスの影響により中止) (6) 読書コンクール感想文 422点、感想画 142点出展 (7) 図書館まつり(1日) 326名 (8) 読書スタンプ帳事業 100冊達成105名、200冊達成78名 (9) 学校図書館支援業務：図書館の会計年度任用職員4名を小中学校に派遣、書架の整理や本の修理、新刊の発注、登録等の業務のほかに簡易な装飾なども行い学校図書館の環境整備の支援を実施。 (10) 第4次子ども読書推進計画の策定(令和6～10年度)会議3回 小中高生、幼児向けにアンケート実施			事業年度	開始	終了
				事業費	平成16	継続
			予算額	決算額	差引	
			図書館運営費に含む	図書館運営費に含む	図書館運営費に含む	
検 証 内 容			評 価			
必要性	町民の生涯学習と子どもたちの言語・感性・表現力と創造性を高めることが必要。			達成度	効果度	総合評価
有効性	読書により豊かな感性と考える力を育み、教育的効果がある。			A	A	A
方向性	今後も継続する必要がある。			(理由・説明) 読み聞かせの意義を伝えることにより、図書館の利用につながり、読書普及につながっている。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども読書推進計画の着実な推進、学校図書館の環境整備と連携協力</li> <li>さらなる読書普及に向けて、専門職員である図書館司書の配置を検討する。</li> </ul>					
	改 善 策					
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども読書推進会議(14機関)で取組状況の把握と情報交換を行うなど、今後も関係機関と連携し推進していく。</li> <li>学校図書館支援業務の継続により、図書担当教諭、図書委員と連携協力して読書活動の推進を図る。</li> </ul>						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する  
 評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 文化財・歴史の保存活用	細項目	① 指定文化財保存				
目的	北海道文化財保護条例の指定文化財を除き、町内に存する重要な文化財について、その保存及び活用のため必要な措置を講じることにより町民の文化的向上に資する。			推進目標	町の重要な文化財について、適切な保存や活用を図る。		
概要	現在、町文化財として5か所及び美術工芸品の保存・管理を行っている。 (1)「憩いの楡」所在：西3線北29号 管理：上富良野町 (2)「富原地区地神及び山の神」所在：東7線北24号 管理：富原住民会委託 (3)「東中尋常高等小学校御真影奉置所」 所在：東8線北18号八幡神社境内 管理：東中住民会 (4) 郷土館 (5) 開拓記念館 (6) 後藤純男氏作品（本画、素描画）371点 ※後藤純男美術館で保管 また、町内に37か所ある埋蔵文化財包蔵地の管理を行っている。 （名所由来看板3箇所更新）			事業年度	開始	終了	
					昭和 47	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					郷土館・開拓記念館管理運営に含む	郷土館・開拓記念館管理運営に含む	郷土館・開拓記念館管理運営に含む
検 証 内 容				評 価			
必要性	町にとって重要な文化財産を保存・活用することは上富良野の歴史を知る上で必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	重要な文化財産を保存・活用することで上富良野の歴史が学べ、有効性が高い。			A	A	A	
方向性	今後も継続する必要がある。			(理由・説明) 5か所の指定文化財と埋蔵文化財包蔵地 37か所の適正な維持管理を行っている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	文化財の適正な維持管理。						
	改 善 策						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な点検を行い、補修など維持管理に努める。</li> <li>説明板の計画的な更新</li> </ul>						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 文化財・歴史の保存活用	細項目	② 郷土館・開拓記念館管理運営	推進目標	町の郷土・歴史の学習施設として、多くの利活用を図る。		
目的	上富良野町の歴史、民俗、芸術、産業や自然科学等に関する資料の収集、保管や展示を行い、一般の利用閲覧に供し、その教養、調査、研究等に資する。			事業年度	開始	終了	
概要	<p>【郷土館】 4月～3月 開館 135日間 898名(令和4年度 177日間 945名) 令和5年度から、冬季開館(土日祝のみ)を開始した。リニューアル工事のため4/1～7/21まで閉館した。 5月～10月の日曜・祝日、11～3月の土日祝は、ボランティアにより開館 (1) 収蔵資料 7,924品目 25,262点 (2) かみふらの10大ニュース投票 516票(令和4年度 1,835票) (3) 郷土館文化祭特別展「上富良野のホップ栽培」 (4) 郷土学習「カミフククエスト」(8/4、1/13) 16名(令和4年度 4名) (5) リニューアル工事(展示ケース内装、展示棚設置、屋外看板更新、暖房設備設置) 【開拓記念館】 5月～10月 101日間 681名(令和4年度 97日間 434名) (開館期間中の祝日の臨時開館 8日) 草分住民会に管理委託</p>			昭和53	継続		
				事業費	予算額	決算額	差引
					7,385千円	7,144千円	241千円
検証内容				評価			
必要性	町の郷土・歴史について学習するために重要な施設である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の郷土・歴史について学習施設として利用されている。			B	B	B	
方向性	現在の開館期間を継続する。			(理由・説明) ボランティア等の協力により開館日の増を継続し、多くの見学者、学習の機会の確保に努めている。			
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館者へのガイド等について、ボランティアの増員や学術的な解説ができる人材の配置を検討する。</li> <li>十勝岳ジオパーク拠点施設として施設整備を継続する。(土足対応、床地図設置、トイレ改修外)</li> <li>令和7年度の日本ジオパーク現地調査に向けて、ハード面(施設整備)、ソフト面(ガイド)の整備を進める。</li> </ul>						
	改善策						
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係協力団体の協力を得て、展示物の整理や配置変更を検討する。引き続き十勝岳ジオパーク推進協議会等と連携した取り組みを行う。</li> <li>学芸員の配置を検討する。</li> </ul>							

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 スポーツ振興	細項目	① スポーツ協会活動等補助				
目的	上富良野町スポーツ協会の組織運営や研修等を円滑に推進し、町のスポーツ競技力向上や発展を図り、また初心者向け教室の開催経費の一部を助成することで、本町のスポーツ推進に寄与する。			推進目標	町内のスポーツ団体を総括し、本町のスポーツ振興とスポーツ精神の普及を図り、町民の健康づくりと明るいまちづくりに寄与する。		
概要	スポーツ協会は、各加盟団体の事業に関して協力、支援を行い、北海道スポーツ協会、道北圏広域スポーツセンター協議会との連絡調整を行っている。 17団体 会員数 990名（令和4年度 17団体 会員数 1,124名） 620千円（令和4年度同額） スポーツ協会やスポーツ少年団本部の加盟団体に、主に初心者向けのスポーツ教室の開催や指導者養成に関わる経費を補助し、スポーツに親しむ機会等を提供する。 ・初心者教室：2教室 32千円（令和4年度 1教室 12千円） ・指導者養成：実績なし（令和4年度 3名 13千円）			事業年度	開始	終了	
					昭和 41	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					760千円	652千円	108千円
検証内容				評価			
必要性	町内のスポーツ団体を総括し、指導者の育成、加盟団体の事業に関しての協力を進めようなどの活動をしており、今後もその必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町のスポーツ発展につながる活動が行われており、町民の健康維持、増進が期待できる。			A	A	A	
方向性	町のスポーツ振興への効果が大きく、今後も支援（補助）を行っていく。			（理由・説明） 町のスポーツ競技力向上や指導者の育成などを図りながら、スポーツ振興を推進している。			
今後の取組み	今後の課題						
	スポーツ指導者の育成などスポーツ団体を支える人材の確保が必要である。						
	改善策						
	指導者の育成に関して、引き続き各加盟団体への協力や助成（研修会、講習会及び資格取得等）を行っていく。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 スポーツ振興	細項目	② スポーツ普及活動				
目的	生涯を通じたスポーツを楽しむ環境づくりのために、町民ふれあいスポーツ大会の実施やスポーツ推進委員活動での事業を通じて、生涯スポーツ普及活動を推進する。			推進目標	生涯に渡ってスポーツを楽しむことのできる環境づくり（各種大会、教室）を進める。		
概要	スポーツ推進委員活動として、会議の開催や軽スポーツの普及活動を行っている。また、町民ふれあいスポーツ大会の実施（地域スポーツ推進員の協力）などにより、町民が気軽に楽しめる生涯スポーツの実現を目指す活動を行っている。 参加者数の減少はあるものの、予定していた事業はすべて開催できた。			事業年度	開始	終了	
				事業費	予算額	決算額	差引
					400 千円	400 千円	0 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	町民に直接スポーツ指導、スポーツ関連事業の企画や立案をする等、今後もその活動は必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町民ふれあいスポーツ大会など、町民が気軽にスポーツを楽しむ機会が提供される。			B	B	B	
方向性	今後もスポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 今後も町民ふれあいスポーツ大会実行委員会で町民のためのスポーツ大会を実施する。			(理由・説明) 町民が気軽に参加できる大会などを実施し、スポーツ普及活動を図る。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	住民会対抗スポーツ大会の参加者数が減少傾向にあるが、多くの町民が参加しやすいスポーツ環境づくりに向けて、スポーツ推進委員や各スポーツ団体と連携（大会準備、運営）した取り組みの継続が必要である。						
	改 善 策						
	スポーツ協会や地域スポーツ推進委員と連携して、参加者数の増に向けて開催方法を工夫しながら事業実施を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	10 スポーツ施設の管理等	細項目	① 社会教育総合センター管理運営			
目的	町民の健全なスポーツの普及とコミュニティ活動の育成を図るとともに、健康の増進と生活文化の向上に寄与することを目的とした社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行う。			推進目標	上富良野町の社会教育の拠点として誰もが使いやすい施設の維持管理に努める。	
概要	センターの維持管理（警備、清掃）、センターの修繕、敷地内緑地の維持管理 定期利用団体 年間 51 団体（令和4年度 67 団体） 延べ利用者数 46,403 名（令和4年度 41,167 名） 工事等関係（テーブル・イス・ホワイトボード更新） ※特定防衛施設周辺整備調整交付金事業委託関係 （社会教育総合センター内壁タイル調査委託 2,453 千円、アスベスト調査 66 千円）			事業年度	開始	終了
				事業費	昭和 62	継続
				予算額	決算額	差引
				39,894 千円	39,082 千円	812 千円
検証内容			評価			
必要性	町民の社会教育活動の拠点として、適切な施設の維持管理が必要である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	適正な維持管理に努めることで、町民の健全なスポーツの普及とコミュニティ活動の育成が図られる。			B	A	B
方向性	今後も年次計画に基づき、適時に施設の修理、補修など維持管理を行っていく。			(理由・説明) 町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行っている。		
今後の取組み	今後の課題					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化、機械器具などの更新が図られているが、引き続き計画的な管理運営が必要である。</li> <li>内壁タイルの改修やアリーナ天井ボード含めた安全対策の改修が必要である。</li> </ul>					
	改善策					
	内壁タイル、アリーナ天井ボード含めた改修を計画する。					

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	10 スポーツ施設の管理等	細項目	② B&Gプール管理運営			
目的	B & G財団から譲渡された海洋センターを利用して、町民が水に親しみ慣れることを目的とし、そのために適切な施設管理を行う。			推進目標	町民がB & G海洋センターを利用することで、水に親しみ慣れ水中のスポーツレクリエーション振興が図られる。	
概要	年間利用者数 延べ5,643名(令和4年度 延べ5,217名) 子ども水泳教室 7回 延べ86名(令和4年度 7回 延べ110名) 親子水泳教室 5回 延べ110名(令和4年度 6回 延べ122名) B & G水泳検定 4回 延べ56名(令和4年度 2回 51名) B & G水泳記録会 7名(令和4年度 コロナ禍のため中止) B & Gスポーツ大会北海道大会「水泳の部」6名出場(令和4年度 出場なし) B & G海洋センター指導者会(認定資格者11名)の指導協力により教室等を実施 備品購入(上屋シート、ロッカー、靴置き、ビート板、深水調整台、SUP外) ※特定防衛施設周辺整備調整交付金事業			事業年度	開始	終了
				事業費	平成3	継続
検 証 内 容			事業費	予算額	決算額	差引
			28,777千円	28,492千円	285千円	
必要性	町民の水中スポーツ振興を図る水泳用プールとして必要			達成度	効果度	総合評価
有効性	子どもの水泳教室など、水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。			B	A	B
方向性	今後も海洋センターの維持管理や水泳スポーツへの支援などを継続して行っていく。			(理由・説明) 水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳教室の指導者などの人材の確保、養成</li> <li>施設設備等の老朽化(鉄骨塗装、プール内シート、照明等)</li> </ul>					
	改 善 策					
<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者の育成について計画的に進めるため、B &amp; G海洋センター指導者会との連携を図り、引き続き人材の育成を進める。</li> <li>施設の適切な維持管理に努める。</li> </ul>						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する  
 評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	10 スポーツ施設の管理等	細項目	③ 屋外体育施設（運動公園・島津球場）の管理運営				
目的	各種スポーツの利用環境の保全を行い、スポーツ活動の推進、競技力向上を図る。			推進目標	町民の健康増進のため、安心安全な利用環境の保全		
概要	富原運動公園 3,925 千円（令和4年度 2,497 千円） ・サッカー場（芝広場） 2,142 名、野球場 791 名 ・テニスコート（6面）ハードコート2面・人工芝3面・クレーコート1面 2,676 名 ・コンビネーション遊具（1基）改修 1,041 千円 ・健康遊具（11基）撤去 670 千円 島津球場 386 千円（令和4年度 413 千円） 880 名 ・主にソフトボール場として、ソフトボール協会主催のナイターリーグで使用			事業年度	開始	終了	
				事業費	平成7	継続	
					予算額	決算額	差引
				4,511 千円	4,312 千円	199 千円	
検 証 内 容				評 価			
必要性	安全で、多目的なスポーツ活動を行う拠点として重要な施設である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	サッカー、野球、テニス、陸上、ウォーキングやソフトボールのスポーツ活動と住民憩いの広場として利用されている。			B	A	B	
方向性	運動に適した安心安全な利用環境を継続する。			(理由・説明) 適切な施設環境の維持保全に努めている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	適切な維持管理。						
	改 善 策						
	施設等の適切な維持管理を図るため、現場の状況を適時確認し、安全安心な利用環境の保全を行う。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する  
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止



令和5年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	10 スポーツ施設の管理等	細項目	④ パークゴルフ場管理運営				
目的	パークゴルフの町民への普及を図る。また、施設（3コース27ホール）の維持管理を民間の技術と対応力に期待できる指定管理とすることで、町民が利用しやすい施設として管理を進める。			推進目標	パークゴルフの普及を図り、もって町民の健康増進に寄与する。		
概要	指定管理者委託料 6,050千円 指定管理期間 5年間（令和4～8年度） 年間利用者数 延べ14,450名（令和4年度 延べ14,687名） なお、東中・草分地区には、コミュニティ施設内に地区住民会の管理による18ホールのパークゴルフコースが設置されている。 芝刈機更新（乗用1台、自走1台）※特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 芝生等改修（ラベンダーコース） 4,081千円			事業年度	開始 平成15	終了 継続	
				事業費	予算額 14,051千円	決算額 13,899千円	差引 152千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	パークゴルフは多くの方が取り組みやすく、一般のスポーツとして普及が進み、町内にも多くの愛好者が組織されるなど施設の維持が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	パークゴルフは町民の健康増進やスポーツ普及に有効である。			B	B	B	
方向性	今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理を行っていく。 令和5年度から、3コースの芝生を計画的に改修していく。			（理由・説明） 指定管理者制度により適切な施設の維持管理が行われている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	未更新の管理用機械等の計画的な更新とともに、芝生の改修及び管理棟など施設の適正な維持管理						
	改 善 策						
	利用者ニーズに沿った適切な維持管理に必要な予算の確保に努める。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

## IV 教育行政評価委員会の意見等について

### 1 教育行政評価委員会の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育行政評価委員として4名が委嘱され、評価委員会を8月6日、8日の2回開催しました。

教育行政評価委員会では、教育委員会事務局から提出資料(教育委員会活動状況及び事務事業点検・評価の項目20項目42細項目)について説明を受け、各委員からの質疑応答と意見交換をもとに意見等をまとめました。

### 2 点検・評価報告書に基づいた意見

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けの変更により各種行動制限が緩和されたことから、「コロナ前」に近い形での事業実施が進められました。

平成31年度に策定した、その後10年間の教育振興施策の総合的かつ計画的推進を図るための「上富良野町教育振興基本計画」は、前期が終了する令和5年度に直近の社会情勢と課題に沿った計画に見直しが行われ、またあわせて、生涯学習等の充実に向け記した第9次社会教育中期計画も第10次計画へと見直されました。

「教育委員会点検・評価報告書」の事務事業については、上富良野町教育振興基本計画及び上富良野町教育行政執行方針に基づく整理区分のうえ点検評価表としてまとめられており、それぞれの目的・推進目標に沿って執行され、総合的に評価できると考えます。

#### (1) 教育委員会活動について

教育委員会活動は、教育委員会会議が毎月末の定期的なものを含め計13回開催され、その運営と事務処理などが適切に行われていることが伺えます。また会議録についても逐次、町のホームページで公開されており、情報公開に努められています。

また、その他の活動については、町、教育委員会等の主催する各種行事への参加や学校行事への出席、視察や学校訪問による学校経営に係る意見交換を行うなど教育活動等の状況把握に努められています。

#### (2) 学校教育について

上富良野町教育振興基本計画(平成31(2019)年度～令和10(2028)年度)を礎として、家庭・地域・学校・行政がともに連携・協力し、課題に向き合った教育の推進ができるよう取組みが進められています。

学力向上の取組みにおいては、各学校の「確かな学力育成プラン」の作成・評価を通じ、全国調査の結果を分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に組織的に取り組まれています。子ども達の学びが充実するよう、特にICTの活用については課題の把握と改善策の検討などさらなる授業改善の取組みを期待します。

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)においては、学校と地域が一体となって子どもたちを育む開かれた学校づくりに向け協議が進められています。今後の学校運営について、地域と連携した協働活動を継続され「地域とともにある学校づくり」の推進、「地域で子どもを育む取組み」の浸透が図られるよう、丁寧な情報発信や共有による一層の連携強化に期待します。

幼保小中の連携については、幼児教育から中学校教育までの接続の充実に向け、各期のプラン実践や様々な取組みを行い、小1時、中1時のギャップ解消を図ってきています。令和5年度は「教育連携推進協議会」を設立し体制整備を進められたことから、さらなる協議会の活性化に期待します。

新たに開設された「教育支援センター」については、学校へ行きづらさを感じるこどもたちの居場所として必要な場所であり、ここで学習や職員とゲーム等の好きなことをして過ごす時間は、こどもたちにとって心の落ち着きや自らの気持ちを意識する機会としてとても大切なものだと考えます。利用者の増加も想定されることから、職員体制の充実を図りながら継続した取組みを望みます。

生徒の悩みや不登校の対応については、教育支援センターや学校教育アドバイザーにおいて、関係機関や保護者との連携した取組みが実践されていますが、児童生徒の「心の問題」は、学力や友達関係のみならず、家庭環境や養育歴など複雑化・多様化しており個々の相談時間が十分にとれない現状にあります。今後においても、北海道教育委員会のスクールカウンセラー派遣制度を活用するなど相談支援のさらなる充実が必要と考えます。

また、いじめ問題が報道等で取り上げられることを目にする機会が増えている中、学校・教育委員会においてはこどもたちの声を聴く機会として、年に2回の「いじめの把握のためのアンケート調査」を行う等、様々な取組みが適時行われているところですが、引き続きこどもたちの様子の変化に気づき、早期の対応が図られる体制づくりを進められることを望みます。

特別支援教育においては、児童生徒の障がいの多様化による、個別ニーズに対応した支援が増大している状況にありますので、「特別支援教育支援員」を適宜配置し指導内容の充実を図っていくことは、児童生徒の特性や保護者のニーズを理解し、インクルーシブ教育の視点を大切にした特別支援教育を進めるうえで重要と考えます。

また、医療や福祉関係と連携し早期からの就学相談が進められていますが、就学後の経過観察児童や中学校入学生徒の教育相談の充実を期待します。なお、今後においても教育連携推進協議会の充実を図り、幼小中が連携した情報の還流化や専門的な知識と指導方法の向上を目指した研修を推進するよう望みます。

学校の危機管理においては、近年異常気象による自然災害の発生その他、市街地への熊出没も見られることから、こどもたちが多くの時間を過ごす学校生活が、より安全で安心できるものになるよう危機管理マニュアルの点検や適時更新、避難訓練などの安全意識の定着が重要と考えます。

東中小学校においては、へき地・複式教育の特色を生かした学校づくりを進めており、少人数の良さや地域の環境を生かした教育活動が提供されています。全校児童30名中6名が校区外からであり、引き続き各方面へ「特認校」制度の周知を図り、児童数を確保しながら魅力ある学校づくりを行うことを期待します。

学校における働き方改革については、特に教職員の長時間労働が課題となっており、事務の効率化やICT化、部活動の地域移行等の具体的な取組みが必要となっています。また、教職員の勤務実態の把握と職場内での共有、勤務時間の意識付けの推進からの改善が期待できることから、実現に向けた取組みに期待します。

ICT教育環境の整備については、令和2年度からの「GIGAスクール構想」により児童生

徒1人1台の端末貸与及び校内の高速大容量の通信ネットワークの整備が進められてきています。今後の機器等の更新と合わせ、これまでの運用における課題等の解決に向け、最良の手法による整備を進められることを期待します。

### (3) 社会教育について

社会教育の推進については、第9次社会教育中期計画（平成31年度～令和5年度）に掲げる、家庭や地域の教育力向上、生涯学習活動の推進とともにスポーツや文化の振興、社会教育の基盤整備の6領域に基づき、それぞれの事業の実施が進められています。

社会教育施設では、年度当初に新型コロナウイルス感染予防対策が緩和され、徐々に以前の環境に戻りながらの活動実施となりました。引き続き様々な社会教育関係団体や指導者等との連携を図りながら、学習機会や学習情報の提供等を行うなど、住民の生涯学習に関し一層推進されることを期待します。

家庭の教育力向上においては、こどもたちの健やかな育ちの基盤であり、人格形成に必要な「基本的生活習慣」や「調和のとれた心身」を育むことが原点と考えます。このことから、引き続き食事や睡眠などの大切さを理解する学習機会と情報提供に努められるとともに、子ども会活動の活性化や家族、こども園等の協力も得ながら、保護者等が交流できる機会の拡大に向けた事業の推進を期待します。

放課後等における「安全安心な居場所づくり」や「留守家庭の子育て支援」としての放課後事業「放課後クラブ」「放課後スクール」については、放課後事業アドバイザー、放課後支援員・教育活動サポーターなど人材を確保しながら、引き続き安心・安全なこどもの活動拠点づくりを進めることを期待します。

青少年教育については、子ども会育成協議会によるジュニアリーダーの育成とあわせコロナ禍において停滞していた単位子ども会活動の活性化、また青少年団体協議会を中心とした町内青年層の団体間交流が進むことを期待します。

図書館の運営については、より多くの町民が読書に親しむ環境づくりが重要であることから、引き続き読書環境の充実と蔵書の更新を進められるとともに、子ども読書推進計画に基づく児童書の充実と関係団体等の活動が重要と考えます。

読書普及活動では、読み聞かせ団体による各学校などでのボランティア活動、図書館まわりの開催や読書スタンプ帳の発行、すくすく絵本事業等、様々な事業の取組みにより読書に親しむ環境づくりや楽しさの発信に努められています。また、学校図書館に図書館職員を派遣されていることは、学校図書館における環境整備が図られることから継続して実施されることが必要と考えます。

郷土館、開拓記念館の運営については、郷土の歴史の学習施設として多くの活用が図られるよう、住民会やボランティアの協力により夏期は土日、祝日も開館し、郷土館においては令和5年11月から冬期も開館しています。また、展示施設、屋外看板や暖房設備の整備等、利用環境の充実が図られたことから今後の利用者の増加に期待します。あわせて、十勝岳ジオパーク拠点施設としての展示や解説設備の充実、企画展の開催などの取組みが重要と考えます。

スポーツや文化活動については、町民が参加できる大会・教室などの開催に努められていますが、なお一層、多くの町民が参加しやすい種目や手法の検討を進めるとともに、各

種団体の自主的な企画運営によるスポーツ大会や公民館講座等が開催されることを期待します。

社会教育の施設整備については、町民の社会教育の活動拠点として、体育施設や公民館などの維持管理に努められていますが、設置から相当の年数が経過した施設も見られることから、適期の計画的修繕が求められます。なおパークゴルフ場の芝生においては、指定管理者への維持管理指導も含めた整備が年次的に進められていることから、町民のみならず町外からの利用者増も期待できるものと考えています。今後におきましても、年次計画を立て整備されることを望みます。

# 資料

## 資料 1

### 上富良野町教育行政評価委員会設置要綱

(令和 5 年 1 月 12 日決定)

(設置)

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき、上富良野町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたって、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、上富良野町教育行政評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務の執行状況について、点検及び評価を行うこと。
- (2) 前号の点検及び評価の結果を教育委員会に通知すること。
- (3) その他教育行政の点検評価に関し意見を述べること。

(構成)

第 3 条 評価委員会は、委員 4 名以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の 3 月 31 日までとする。

(委員長)

第 5 条 評価委員会に、委員の互選により、委員長を置く。

2 委員長は、評価委員会を代表し、会務を掌理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ評価委員会が指定する委員がその職務を行う。

(会議)

第 6 条 評価委員会の会議は、教育長が招集し、委員長がその議長となる。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 評価委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 評価委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第 7 条 委員は、その職務を遂行する上で知り得た秘密を漏らしてはならない。また、委員を退いた後も同様とする。

(庶務)

第 8 条 評価委員会の庶務は、教育委員会教育振興課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

## 資料 2

### 教育行政評価委員会の構成

委員長	稲毛保夫	(社会教育委員委員長)
委員	立崎光希	(上富良野町PTA連合会会長)
委員	多田容子	(社会教育委員)
委員	加藤拓志	(上富良野町PTA連合会監査)

## 資料 3

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

[昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号]

改正 平成 19 年 6 月 27 日法律 97 号 (施行 平成 20 年 4 月 1 日)

改正 平成 26 年 6 月 20 日法律 76 号 (施行 平成 27 年 4 月 1 日)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## 資料 4

### 令和 5 年度教育行政執行方針

令和 5 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

#### ■ はじめに

今、人口減少・少子高齢化の進行や産業・経済構造の変化、ICT やグローバル化の進展により、価値観や生活様式が大きく変わってきており、これまでの知識や経験だけでは解を見出すことが難しくなっています。

このような変化が激しい時代の子どもたちが、未来にむけて様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくために、自らの可能性を認め、地域の多様な人々と連携・協働しながら、生かしていくことが大切であります。そのためにも、学校教育と社会教育が両輪となって、必要な資質・能力を育む教育行政を推進してまいります。

また、この 3 年間、新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれない中、児童生徒の安心・安全の確保と学びの保障を両立させること、住民の学習活動を止めることなく、健康で文化・スポーツに励んでいただくことを基本として、その時々々の状況を見極めながら、対応を図ってまいりました。

教育委員会といたしましては、「教育振興基本計画」に掲げる「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の理念の下、学校教育基本方針の「生きる力を培う学びの推進」「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」「安心して学び、安全に過ごす教育環境の整備の推進」と、社会教育基本方針の「生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進」「健康づくりのためのスポーツ活動の推進」「心の豊かさを育む文化・芸術活動の推進」にむけ、教育行政を進めてまいります。

この教育行政執行方針の根幹となる「教育振興基本計画」が、令和 5 年度で前期 5 カ年を経過し、策定当時から教育をめぐる様々な情勢も大きく変化していることから、後期 5 カ年にむけて見直しを図ってまいります。

また、教育振興基本計画との整合を図るため、第 9 次社会教育中期計画（平成 31 年度～令和 5 年度）が最終年度となるため、社会教育委員兼公民館運営審議会委員に諮問し、第 10 次社会教育中期計画（令和 6～10 年度）の策定を進めてまいります。

#### ■ 学校教育の推進

初めに、学校教育推進目標に関連する 6 項目について申し述べます。

1 項目「生きて働く学力の育成」に係る施策項目の「確かな学力の育成」についてです。

令和 4 年度の全国学力・学習状況調査では、小学校、中学校ともに、全国平均を下回りました。

今後も各校の分析をもとに、課題の克服や基礎的・基本的な学習内容の確実な定着にむけて、個に応じた指導の充実を図るとともに、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的方策を進めてまいります。

また、従来からの教科書・黒板による対面授業と、タブレットや教材アプリ、ネットを活用した ICT 教育を効果的に組み合わせながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を更に進めてまいります。

そのために、学習支援システムを試行的に導入し、「協働的な学び」「個別最適な学び」の充実を図るとともに、文部科学省 CBT システム「MEXBIT (メクビット)」の活用と併せ、タブレットの家庭への持ち帰りに向けての試行・検討も進めてまいります。

次に「特別支援教育の充実」について、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まる一方、個々の特性の多様化に伴い、対象児童数は増加しています。

特別支援教育がスタートした平成 19 年度から近年まで特別支援学級在籍の児童生徒数の増加率は、全国では 2.5 倍、全道では 4.2 倍、本町においては 4.8 倍となっているところ です。

障害の有無にかかわらず多様性を尊重し、共に学ぶインクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育の推進に向け、合理的配慮が必要な子どもたちやその特性について、就学前の早期から、関係機関と連携し実態把握に努めてまいります。その過程で、保護者との合意形成を大切にした教育相談を丁寧に進め、児童生徒にとって、より適正な「学びの場」の提供に努めてまいります。

また、関係者・関係機関と連携し、在籍後の実態や学びの状況を定期的に交流し情報共有しつつ、個々の自立や進路・社会参加にむけた中・長期的な支援に努めてまいります。

加えて、児童生徒へのきめ細やかな支援ができるように、上富良野小学校、上富良野西小学校、上富良野中学校に、引き続き「特別支援教育支援員」を配置するとともに、学校における医療的ケアの実施体制を整えてまいります。

通級指導教室については、小学校と中学校の連携による学びの接続が図られるよう努めてまいります。

次に「国際理解教育の充実」について、現行の学習指導要領では「持続可能な社会の創り手となる児童生徒を育成すること」が求められていることから、学校の教育活動全体を通して「SDGs」に視点を当てた活動の推進を図ってまいります。

また、今年度も外国語指導助手 (ALT) を小学校・中学校に配置するとともに、英語専科教員との役割分担を明確にし、連携しながら専門的・効果的な指導への支援を進めてまいります。

次に「情報教育の充実」について、児童生徒に対しては、ICT 機器の基本的操作のスキル向上及び情報モラル教育を進めてまいります。

また、学校教育情報化推進計画(令和 5～10 年度)の策定に基づき、指標毎の年次目標達成にむけて、着実に取り組みを進めてまいります。

次に「キャリア教育の充実」について、本町では「将来の夢や希望をもっている児童生徒」の割合が、全国よりやや高い状況であります。農業体験や職場体験学習を充実させ、学ぶことと働くことの意義が実感できる活動の充実を図ってまいります。

**2項目「豊かな心の育成」に係る施策項目の「道徳教育の充実」**についてです。

児童生徒の「豊かな心の育成」にむけては、「特別の教科 道徳」を中核とし、学校の教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、福祉関係や高齢者とのふれあい体験など、地域の様々な人と関わる活動を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

次に「ふるさと教育の充実」について、小学校教科用児童図書（教科書）の改訂・採択の年に伴い、令和6年度から使用する『社会科副読本 かみふらの』の第12次改訂版の年度内完成を目指し、編集作業を進めてまいります。

なお、今次改訂では、道内6地域目となったジオパーク認定にあたり、「十勝岳を含めた、かみふらのの自然や観光振興」などの「ジオパーク関連の記述」をはじめ、地域防災に重要な役割を担う「自衛隊や駐屯地関連の記述」を充実させるとともに、上富良野町の基幹産業や自然・環境を学ぶ「ふるさと学習」を進めてまいります。

次に「読書活動の推進」及び「体験活動の推進」について、社会教育事業と連携し、学校図書館の環境改善を進めるとともに、地域の教育資源を生かした多様な体験活動を促進してまいります。

次に「コミュニケーション能力の育成」について、ことばで自分の考えを伝える言語能力を高めることは、人間関係の形成に大きな役割を果たすことはもちろん、いじめの防止にもつながります。また、言語活動の充実に伴い、読解力の向上など、あらゆる学習活動への効果も期待できることから、コミュニケーション能力を高める言語活動の充実を支援してまいります。

次に「いじめ・不登校を解消する取組の充実」について、「いじめ」は、いつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえ、各学校における「いじめ対策委員会等の定期的・継続的な開催」を促進し「初動対応の遅滞」を招くことのないような体制の再確認・点検を進めてまいります。

合わせて、感染症等にかかわる差別・偏見等に対する人権教育を推進してまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として、電話による「かみふらのあんしんライン」、手紙による「子どもSOSミニレター」、メールによる相談も継続してまいります。

不登校児童生徒数については、全道・全国ともに増加の一途をたどっている状況であり、本町の実態としても、この10年間で4倍に及んでいます。

こうした実態を踏まえ、臨床(公認)心理士等専門的資格を有する人員を配置し、児童生徒のカウンセリングや保護者との教育相談体制の一層の充実を図るとともに、不登校の児

児童生徒が、いつでも学習活動や体験活動ができるよう体制を整えるとともに、保護者同士が、気軽に相談し合える「教育支援センター」設置を目指してまいります。

運営にあたっては、将来の社会的自立を目指した長期的な視点で、子ども自身が、本来持っている力に気づき自信を持てるよう、多面的にサポートできる体制づくりを図ってまいります。

更に、不登校児童生徒と学校のつながりが途絶えることがないように、学校と協働した支援を行うとともに、保護者や保健福祉分野、民間関係機関との連携体制を構築してまいります。

**3項目「健やかな体の育成」に係る施策項目の「体力・運動能力の向上」**についてです。

「全国体力運動能力・運動習慣調査」結果における体力合計点では、本町の中学校男子は、全国平均を上回りましたが、小学校男子・女子並びに中学校女子が全国平均を下回りました。

今年度も、各学校における体力づくり「一校一実践」が、更に充実した取組となるよう支援していきます。

また、中学校の体育授業への支援を継続します。

次に「**食育の推進**」について、かみふっ子健診の結果から、児童生徒が更に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けていくように、各学校と連携し、栄養教諭による「食育授業」を引き続き推進してまいります。

次に「**健康教育の充実**」について、新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが変わったとしても、「**コロナウイルスの特性**」は変わるものではありません。児童生徒の「健康」「安全・安心」を第一に考え、引き続き健康管理の徹底について進めてまいります。

また子どもたちが、生涯にわたって健康な生活を送るための知識や行動を身につけることができるよう育成してまいります。

**4項目「学びを支える家庭・地域との連携・協働」に係る施策項目の「家庭教育支援の充実」**についてです。

児童生徒の学びを支えるのは、家庭における基本的な生活習慣の定着です。「早寝・早起き・朝ごはん」の定着を図るため、「生活リズムチェックシート」の取組を継続してまいります。また、教育支援センターの設置やその目的・役割等について広く周知し、保護者が相談しやすい組織づくりに取り組みます。

次に「**学校と地域の連携・協働の推進**」について、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの機能を更に生かした学校運営がより一層着実に進むように、地域学校協働活動の推進を図ります。

また、部活動の地域移行に関して、中学校の教員数に伴う部活動の実態や課題について意見交流するなど、学校現場の意向も尊重し、他地域の現状も情報収集しながら、検討・協議を始めてまいります。

次に「**学びのセーフティネット**」について、感染症に限らず、いかなる状況においても学びを止めず、常に学びを保障できるようにタブレット端末の家庭への貸出、Wi-fi 環境が整っていない家庭にはポケット Wi-fi の貸与を引き続き行ってまいります。

また、教育費における保護者の負担につきましては、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

**5項目「学びを高める信頼される学校づくり」に係る施策項目の「学校段階間の連携・接続の推進」**についてです。

幼児教育と小学校教育の接続により、小1プロブレムを解消し、就学児がスムーズに小学校生活をスタートできるよう、「上富良野町のびのびプラン」を推進してまいります。

さらに、今後の町内全体での児童数の推移を見据え、小学校教育の充実に向けた小学校間連携の検討を進めてまいりますとともに、本年度は、上富良野西小学校と東中小学校の交流学习を重点に取り組んでまいります。

また、「中1ギャップ」への対応にむけ、英語専科教員の中学校への配置を継続するとともに、小中連携協議会による「ぐんぐんプラン」や社会教育事業を活用した児童生徒の交流を推進してまいります。

次に「**特色ある学校づくり**」について、特認校の取組につきましては、東中小学校の特色ある学校づくり、少人数指導によるきめ細やかな指導、地域と学校が一体となった教育活動を支援し、特認校として魅力ある学校づくりを進めます。

次に「**授業力・児童生徒理解力向上**」について、各学校の校内研究の充実や教員の授業力向上に向け、上富良野町教育研究会への支援に努めるとともに、ICT 機器を活用した実践の研修や先進的な実践校視察等を通して、ICT 活用のスキル向上や授業改善に努めます。

次に「**学校施設**」について、各学校の設備・修繕については、社会・経済情勢により、資材の高騰や調達に工期延長などの課題もありますことから、中・長期的な計画に基づき整備を進めてまいります。

また、急激な少子化の進行により、将来的な小学校の教育環境のあり方を検討しなければならない時期を迎えていることから、学校施設の維持管理計画につきましても、関係者の皆様と情報共有を図り、今後の方向性につきまして検討してまいります。

次に「**学校運営の改善**」について、教職員の働き方についてですが、勤務時間外の在校時間の短縮や、本来行うべき業務内容の精選が進められるなど、一定の成果は見られるものの、職種や担当業務によっては、依然として超過勤務の実態があります。

引き続き、「子どもに向き合う時間を確保する」ため、校務支援システムの活用による情報や教材の共有、専科教員やスクールサポートスタッフ等の効果的な活用、庁内・校内会議のオンライン化の推進など、業務量の軽減化を図ります。

次に「**学校安全教育の充実**」について、活火山十勝岳を有する本町では、自然災害がいつでも起こりうる環境であるため、自主的に命を守る行動を身に付けておくことが極めて大切です。

「危機管理初期対応マニュアル」を基に、十勝岳の噴火発生時の対応など、緊急事態における児童生徒の安全確保にむけて、関係機関との連携を図り継続して取り組んでいくとともに、各学校の避難訓練や防犯訓練などの安全教育に対する支援に努めます。

また、児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険箇所の確認や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関と連携し、地域総ぐるみで児童生徒の安全保持に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染状況の情報収集に努め、感染拡大への危機感をもちつつ家庭と連携した取組を継続してまいります。

### 6項目「**上富良野高等学校への総合的支援**」についてです。

上富良野高等学校では、「十勝岳ジオパーク学習」などの地域探求教科や「eスポーツ同好会」など特色ある教育を積極的に進めています。

本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任者研修をはじめとする各種資格取得への支援のほか、希望者に対しまして、引き続き学校給食の提供を継続してまいります。

さらに、昨年度から個人所有の端末を利用した授業「BYOD」が導入されていることから、引き続き入学準備金として、端末購入費用を助成してまいります。

これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

また本年度、全国高等学校総合体育大会登山競技が、当町ほか3町において開催されることから、北海道と連携し開催地として支援してまいります。

## ■ **社会教育の推進**

次に、社会教育推進目標に関連する6項目について申し述べます。

### 1項目「**家庭の教育力向上**」についてです。

家庭の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的な生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、町内の認定こども園、小学校等への本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操教育への取組など、関係機関と連携を図りながらその充実を図ってまいります。

### 2項目「**地域の教育力向上**」についてです。

**地域の教育力向上**につきましては、放課後の児童が「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫・充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

また、小・中接続事業として、中学校に進学する6年生を対象に、同じ中学校に進学する他校の子ども達と関わる機会を設け、中学進学への不安を和らげ、進学に対する期待を持つ機会となるよう「かみふっ子フレンドキャンプ」を継続し実施してまいります。

更に、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」などを開催するほか、青少年海外派遣事業として、青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため、中学・高校生を対象とした海外派遣を引き続き進めてまいります。

**団体育成**につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援するとともに、スポーツ活動及び文化活動の推進を継続してまいります。

**青少年の健全育成**につきましては、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

### 3項目「生涯学習活動の推進」についてです。

**生涯学習活動の推進**につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図るとともに、生涯学習推進の意義や方向性について、国の政策を基に理解を深めてまいります。

**成人**につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を継続してまいります。

**高齢者**につきましては、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいつくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的に関わりをもちながら、学びあい支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

**図書館の運営**につきましては、専門職員として図書館司書の確保にむけて取り組むと共に、各世代が読書に親しめる環境づくりとして、図書館の一般書の整備拡充を図り、子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。

さらに、子どもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、図書館の「子育て支援・家庭教育コーナー」の関係図書の実充を図り、子育て支援と家庭の教育力の向上を進めてまいります。併せて、図書館職員を各学校に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

また、第3次子ども読書推進計画（平成31年度～令和5年度）が最終年度となるため、社会教育中期計画の見直しと合わせて、第4次子ども読書推進計画（令和6～10年度）を策定するため、小・中・高校生に対しアンケートを実施し、計画に反映してまいります。

#### 4項目「スポーツの振興」についてです。

スポーツ活動の推進につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらす、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしています。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じて多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青少年等のスポーツ活動に支援してまいります。

また、令和4年度から実施しております町内の高校生以下のパークゴルフ場とスキー場リフト使用料の無料化を継続してまいります。

#### 5項目「文化の振興」についてです。

文化・芸術活動の推進につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化にふれる機会を継続してまいります。

総合文化祭が第60回を迎えることから記念事業を開催するほか、町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として、総合文化祭や富良野地区文化団体交流会への参加など、発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

郷土館の運営につきましては、専門職員として学芸員の確保にむけて検討すると共に、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催し、郷土館を訪れ郷土に触れる機会の充実を図ります。

また、十勝岳ジオパークの拠点施設の側面もあることから、ストーリー「十勝岳泥流のつめ痕に北の大地を切り拓く」を伝えるため、展示等のリニューアルを行い、町の歴史についての造詣をより深めていただけるよう努めてまいります。

#### 6項目「社会教育の基盤整備」についてです。



社会教育施設の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核となる、社会教育総合センターアリーナ天井の耐震化及び照明のLED化につきましては、原材料高騰による事業費の増嵩と整備にかかる長期間休館への対応等も含め、整備方法について新たに検討・協議を進めてまいります。

地域住民の社会活動としての分館施設整備につきましては、江花会館の屋根・外壁修繕、富原会館屋根修繕等、各地域の分館施設要望に対しまして、協議・検討を進め整備してまいります。

また、B&G 海洋センターの上屋シート、照明設備等の整備につきましては、B&G 財団の助成を受けて更新してまいります。

また、パークゴルフ場につきましては、設置から 20 年経過により、コース内の芝等が老朽化していることから、利用者、愛好者からのアンケートや意見交換会を通じて、現状把握に努めたところであります。芝生等の現状を踏まえ、今後においては専門業者の指導をいただきながら、整備の年次計画を立て、良好なコースとなるよう改良整備を進めてまいります。

今後においても、利用者が利用しやすい各種施設の維持管理に努めるとともに、ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺いながら、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

## ■ 結びに

以上、令和 5 年度の教育行政執行方針に関する主要な方針について申し上げます。

上富良野町教育委員会として、家庭・学校・地域・行政による連携をこれまで以上に深めながら、まちの豊かな資源を学校教育、社会教育のそれぞれの場面で効果的に活用し、学ぶことの楽しさ、分かることのうれしさを実感できる教育の実現を図ることにより、生涯を通じて「主体的に学び続ける意欲」と「持続可能な地域づくりを担う人材育成」に取り組んでまいります。

町民の皆様及び議員各位並びに関係機関、団体の皆様のご協力を心からお願い申し上げます、令和 5 年度の教育行政執行方針といたします。

令和 5 年 3 月 3 日

上富良野町教育委員会